

第2回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和4年3月16日（水曜日）

議事日程

令和4年3月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	1	小谷 英介	1. 若手職員の育成について 2. 地域おこし協力隊などの活用方針について
9	4	島田 一恵	1. 空き家対策について
10	2	西本 憲人	1. ゴミ問題を解決して収益化しないか 2. 少子化対策の明確な目標値は
11	12	近藤 大介	1. これからのまちづくりについて 2. 除雪機の補助金について
12	14	岡田 聰	1. 小・中学校教育の向上は 2. 高齢者福祉の一層の向上や支援の拡充を
13	8	大原 広巳	1. 家庭保育支援給付金事業について 2. 耕畜連携推進事業について
14	15	野口 俊明	1. 農地は、農業はどう守る

日程第2 議案第48号 工事請負変更契約の締結について（中山第2配水池新設工事（配水池設置））

日程第3 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	1	小谷 英介	1. 若手職員の育成について 2. 地域おこし協力隊などの活用方針について

9	4	島田 一恵	1. 空き家対策について
10	2	西本 憲人	1. ゴミ問題を解決して収益化しないか 2. 少子化対策の明確な目標値は
11	12	近藤 大介	1. これからのまちづくりについて 2. 除雪機の補助金について
13	8	大原 広巳	1. 家庭保育支援給付金事業について 2. 耕畜連携推進事業について
14	15	野口 俊明	1. 農地は、農業はどう守る

日程第2 議案第48号 工事請負変更契約の締結について（中山第2配水池新設工事（配水池設置））

日程第3 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について

出席議員（15名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
5番 森本 貴之	6番 池田 幸恵
7番 門脇 輝明	8番 大原 広巳
9番 大杖 正彦	10番 大森 正治
11番 杉谷 洋一	12番 近藤 大介
13番 吉原 美智恵	15番 野口 俊明
16番 米本 隆記	

欠席議員（1名）

14番 岡田 聰

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野間 光 書記 三谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹口 大紀	教育長 鷺見 寛 幸
副町長 吉尾 啓介	教育次長 前田 繁 之
総務課長 金田 茂之	幼児・学校教育課長 田中 真 弓

財務課長	井上 龍	税務課長	山岡 浩義
企画課長	源 光 靖	住民課長	永 見 明
こども課長	角 田 雅 人	水道課長	竹 村 秀 明
農林水産課長	桑 本 英 治	農業委員会会長	米 澤 誠 一
農業委員会事務局長	諸 遊 剛 史		

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目です。よろしく
お願いいたします。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、これから本日の会議
を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

なお、日程第1、一般質問の通告順12番、議席番号14番、岡田聡議員より一般質
問の通告がありました。本日欠席届が提出されましたので、会議規則第61条第4項
の規定に基づき、岡田議員の一般質問は行いません。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番、小谷英介議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 通告書に従い一般質問させていただきます。

まず1つ目、若手職員の育成についてです。

質問内容は以下です。

本町の課長の平均年齢は、2番目、人事評価制度や勤務評定をどのように運用してい
るのか。3つ目、人事考課の結果は実際に職員の配置、昇任昇格、給与などへ反映され
ているか。4つ目、管理職を育成するために、町長が施政方針に掲げているような重点
分野で新たに課や室を新設し、やる気と能力のある若手職員を管理職に抜てきしないか。
以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問も2日目となりました。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、小谷議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず、若手職員の育成についてということで、4点質問をいただいております。

まず、1点目の本町の課長の平均年齢ということでございますが、今年度末、令和3年度末の平均年齢は54.4歳。これは23人の平均ですけれども、54.4歳となっております。ただし、診療所長を含めると少し若くなりまして、53.7歳。27人の平均で53.7歳ということになります。

それから、2点目の人事評価制度や勤務評定をどのように運用しているかのお尋ねですけれども、人材育成、組織の活性化、継続的な組織業務の達成、職務遂行能力の自立的な向上などを目的に、年に2回の人事考課を実施しております。職員研修も年1回実施をしております。

3点目の人事考課の結果は実際に職員の配置、昇任昇格、給与などへ反映されているかのお尋ねですが、人事考課の結果につきましては、職員の配置、昇任昇格、給与に反映しております。給与といいますのは勤勉手当のみでございますが、反映をしております。

それから、4点目の管理職を育成するために新たに課や室を新設したり、あるいは若手職員を管理職に登用しないかというお尋ねでしたけれども、新たな課や室を設けることは少なからず職員増が必要となってまいります。また、管理職は経験と能力に応じた役職になりますため、一足飛びに管理職にすることは難しいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今日の私のお聞きする内容は、1つ目が今のこの若手職員の育成について、2つ目が外の人材の活用についてということです。この質問がなぜ重要と思うかについてなんですけれども、昨日、豊議員が言われていたとおりのことだと思います。年間100億、110億、その予算が生き金になるのか死に金になるのかは人次第というところがポイントであると思っております。

今、まず1つ目、うちの職員といいますか、中の職員といいますか、今いる職員がどうすれば力を発揮することができるのか、どうやってその環境をつくるのかというところを日々、町長以下、執行部の皆さん考えられてるかと思うんですけども、その中身についてもう少し深く聞いてみたいと思っています。

今の現状なんですけれども、これ執行部の皆さんはよく御存じだと思うんですけども、今本町においての現状としましては、年齢でいうと大体40代中盤から50代になるぐらいのところボリュームゾーンが一番多いと、44歳から51歳ぐらいなのではないかなと認識しております。これが等級、級ですね、職級でいいますと3級ですね、主幹クラスですか、課長補佐になる一歩手前の主幹クラスが今非常に多いと。これ、令和3年4月1日現在の数値ですけれども、3級、主幹の職務をしている方が210人中69人、32.9%というところなんです。これは、恐らく今働かれてる方、いろんな思いあると思うんですけども、少なからず硬直感というのは感じやすい数値だと思います。つま

り、この次は課長補佐、課長になるわけですが、その課長補佐、課長というポストをなかなか今増やしていく現状にあると思うんですけども、そうすると今44歳から50歳ぐらいの方々とすれば、今どれだけ頑張ってもなかなか上のクラスに行かないというところで、頭打ち感を持つてる方は少なからずいると思いますし、そういった声を聞いたことがあります。

この組織が硬直化してしまう部分をどうするかというところが一つポイントだと思ってまして、この部分についてちょっとお聞きしたいと思うんですけども、2つポイントがあると思っております。1つは、主体性を持って仕事ができる環境になるか。つまりトップラン、ワンマンの形ではなくて、昨日、町長が言われてたとおり、下というか、各職員がこういったことがもっとすればいいんじゃないかということがしっかりと町の事業として反映されていくという環境、これが1つ目ですね、主体性の部分です。2つ目が、そういった主体性を持った仕事をした結果がしっかりと評価につながっているという部分、この2つがポイントだと思います。

この点についても、昨日、竹口町長、答弁されてましたけども、1つ目、職員が提案する制度があるというふうに言われておりました。まず、ちょっとこの制度についてお聞きしたいんですけども、今この制度、もう少し詳しくどういった制度になっているのか、そして、直近ですとその制度がどのように活用されたのか。具体的にお答えいただきたいのは、例えば今回予算案出ますね、令和4年度予算案、この中で具体的にどの事業が職員の提案によって例えばつくられてるのか、こういった具体的な成果をちょっと教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

職員提案制度というところですけども、これは私が就任をした当時もあまり活用されていなかった制度で、その当時、少しやり方等を変えて、提案をたくさん上げてもらうようにということでした。ただ、その後、活用というのは年々少なくなってきています。これは職員の提案が少なくなったというよりは、職員提案制度を使わなくても、仕事を取り組んでいる課の中で事業として組み立てて政策を立案して職員からの課題解決としての提案となっているということで、そういった制度にのせるような手間をかけなくても、各課の事業の中で改善なり施策なりができていくという成果の表れだというふうに思っています。もしそれ以外で、全くもう別の課ですごく課題意識があって、本当に自分とは全く関係ない、そういう分野でもしも提案があるということであれば、そういう職員提案制度を使っていくような形になるのかと思いますけれども、現状としては、今の通常業務の中で様々な課題意識を持ってもらって提案につながっているというような現状です。

今の当初予算の新規事業等に関してどれぐらい提案があるかというところですが、は

つきりと精査はしておりませんが、例えば高齢者の補聴器購入補助、これも担当課の中でいろいろと専門家に話を聞いたりだとか、課題意識、あるいはニーズがどれくらいあるのか、そういったところはこちらの指示でなく、課の中で様々状況を調査した上で上がってきておりますし、例えば住民課の高齢者のごみ出し支援であったりとか、こういったところもニーズを聞き取りながら、今使える社協のごみ出しボランティアの制度がなかなか機能しにくいというような課題意識を持って、他の事例を調べながら、ほかの自治体でこういう事例があると、やってみてはどうかというような提案があって新規の事業につながっているということで、ほかにもまだ詳しく調べればたくさんあると思いますけれども、今思いつくものとしてはそういったものが上げられるということでございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 町長、なので今、職員提案制度はある程度機能しているという認識だと思います。それに関して私が今深掘りはしませんけれども、ただ、年々少なくなってきたという部分、うまくいってるから少なくなってきたという答えでしたけども、そこは、もしかすると頑張っても評価されないから少なくなっているのかなという仮説を私は持っていたりするんですけども、次はその評価の部分についてお聞かせください。

勤勉手当について反映しておりますということでしたけれども、勤勉手当に反映といっても、評価高いときと低いときの差ってそんなに大きな差にならないですよ。そうするとなかなかモチベーションにつながりにくいかなと思ひまして、私その質問をしている、例えばポストをつくってというところなんですけれども、まずこのポストがつくれるかどうかということに関して、町長の答弁としては、新たな課や室を設けることは少なからず職員増が必要となるので駄目だというお答えだと思うんですけども、ちょっとまず確認をさせてください。もしそうだとすれば、町長はこども課、財務課つくられました。それに関しては、今その答弁とある種ちょっと筋としては矛盾するよう感じるんですけども、このこども課、財務課はなぜそういう中でつくられたのか。それから、つくった結果、今、その検証として思ったような効果が、どのような効果が出ているのか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

1期目の最初に組織の体制は大幅に見直したというところでございます。その結果、財務、あるいはこども課という課を新設して行っております。これは条例定数の範囲内で職員を採用して、その数の範囲内で組織が組めるというような判断でさせていただいておりますが、これ以上課を増やすということになれば、当然職員の条例定数の上限を

超えるか超えないかぐらいまで人数を増やさざるを得ないのかなというふうに思っております。そういう状況で果たして行財政運営が健全に運営できていくのか、そういったところも懸念があるわけです。そういったところをてんびんにかけながら組織というものはつくっていかねばいけなかなと思っております。

新しい課をつくりましてから、こども課、特に子供施策の一元化であったりとか、少子化対策であったりといったところを集中的にやっていくということで成果は出ているというふうに感じておりますし、それから、特に組織規模が大きくなりますと、大きい権限としましては人事、財政というところがあるわけですが、それを今まで総務課が一手に引き受けていたところを財務課と総務課で分けることで、均衡を保ちながら健全な組織運営になっていると。それによって財政運営もかなり健全になってきているというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今、町長の答弁ですと、定員、定数ですね、職員定数についてかなり気にかけているという答弁でしたけれども、実際に、ただ、町長は、これ今まで何度も議会でもお話出たと思えますけれども、第3次大山町定員適正化計画をある種無視するような形で新規採用をされてきたわけですけれども、それに関しては定員適正化計画の定められた目標をないがしろにした形になるわけですけれども、なぜそのような判断をされたんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去に議会で全て御説明をさせていただいておりますけれども、定員適正化計画、これは当初目標を年々下回っていったということで、当初目標からさらに削減に踏み込んだものになっておりましたので、当初目標数値ぐらいまでを上限として職員を採用しなければ業務に不都合が生じるという判断で採用をさせていただいたところでありまして、多く採用を一時的にした年がありますが、それは大量に退職をする、管理職含めて10名ぐらい年間退職してしまうような年がありましたので、その前年度には職員を多めに採用したりということで、万一採用ができないということになれば当然業務に不都合が生じるわけですので、そういうものを見越してしておりまして、それによって大幅に最終的に職員が増えているというようなことはございません。

それから、計画というところですが、これはやはり議会の皆さんに認めていただいた条例定数の範囲内で職員採用をやっていくというのが行政組織の基本ではないかなというふうに思っておりまして、それを基本としつつも、職員定数の考え方というものもまとめまして、今後の採用方針については議会のほうにも御説明をさせていただいたところでございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） その職員の数に関する考え方は分かりました。

少し話が戻りますけれども、新たな課や室をつくるということになると少なからず増員が必要になるという答弁でしたけれども、例えば考え方として、新たな課や室はつくらなくてもポストはつくることはできると。例えば課長補佐ですよね、課長補佐のポストを現状より増やすということは、これは増員をしなくてもできることだと思うんですけども、この方向性についてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

執行権限の範囲内で適正に考えていきたいというふうに思っています。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ちょっと今の執行権限の範囲内で適正に行うというところをもう少し詳しく教えていただきたいんですけども、今現状ですとやはり主幹クラスが非常に多い、今、ある意味合併後の過渡期のような段階かと思えます。向こう10年、15年の中で、その方たちが退職するまでどうしてもそういった状況が起こってくるかと思うんですけども、この課題ですね、組織が硬直化しないようにする課題に対応するためにこのポストを増やしていくという考え方、これについてのもう少し詳しい考え方を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

職員の数に合わせてポストを増やしていくというのは、これは本末転倒ではないかなというふうに考えております。やはり行政組織として組織の目的があって、あるいは住民サービス、行政の施策をやっていく上で必要な人員を確保して、必要な組織体制をつくってやっていくということで、職員の数が多いから課を増やすとか、職員の数が多いから課長や課長補佐を増やすというのは、これは間違ったやり方ではないかなというふうに思っております。ただ、その中でも、今指摘いただいておりますとおり50歳前後の職員が多い、いわゆる団塊のジュニアの世代というところが非常に職員数多い部分ですので、そういった職員が今後もやる気を持って仕事に取り組んでもらうためにはどうしたらいいかというところは、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 次の質問に行きたいと思えます。

次は、地域おこし協力隊などの活用方針についてというところです。質問内容としては5点です。

1つ目、協力隊募集を具体的に企画、検討する上での重視ポイントは何か。

2つ目、新年度採用予定者の起業部門隊員のミッション内容。

3つ目、今後の新規採用枠として、地域こども教室や学童など、子供の放課後や休日の魅力化をコーディネートする人材、あるいは部活動の地域移行をするコーディネーターの人材、あるいは国際交流のコーディネーターの人材など、子育て・教育分野での協力隊の活用を考えないか。

4つ目、地域活性化起業人はどの分野での活用か。これは施政方針の中でありましたので、この分野の確認で質問してます。子育て・教育分野での活用はしないのかと。

5つ目、過去に実施した中央省庁との人事交流の総括は。今後また実施しないか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員の2問目の質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊などの活用方針についてということで御質問をいただいておりますが、5点御質問をいただいております。

まず、1点目の地域おこし協力隊を募集する際の具体的な重視するポイントということですが、これは行政で直営ができず、かつ民間事業者の参入がない分野ということで考えております。その上で、ただ、地域おこし協力隊が単体で動くのではなくて、行政、あるいは民間ともしっかり連携を取りながら活動ができるような分野ということで考えております。

2点目の新年度採用予定者の起業部門隊員のミッション内容というお尋ねですが、これは、今想定しておりますのは情報発信に関することと、空き家活用、不動産に関するようなこと、こういった分野で起業部門の隊員を採用していこうというふうに考えております。

3点目の今後の新規採用枠としての御提案でございましたけれども、子育て・教育分野についても可能性があると思っております。今後しっかり検討して、新規採用する際には、そういった御提案の内容で地域おこし協力隊の活用も考えていきたいというふうに思っております。

それから、4点目の地域活性化起業人に関する御質問ですが、現在、大山町では、デジタルトランスフォーメーション、これは役場のみならず地域全体という考えですが、デジタルトランスフォーメーションの分野、あるいはワーケーションの促進、企業誘致、こういったところで取組を進めておりますが、民間企業から来ていただいて、何かこういった施策の促進ができないかというところで検討、調整を進めているというところでございます。

5点目の過去に実施した中央省庁との人事交流ということですが、これは交流によりまして町職員の資質向上でありますとか、国の職員の知見を生かした取組の推進、あるいは中央省庁とのネットワーク構築につなげることができたというふうに考えております。今後の実施に関してですが、これは近年実施ができていない理由としまして、職員から希望がないというのが一番でございます。毎年職員に対して国への派遣希望を取りまとめておりますけれども、手挙げがない状況ですので、手挙げがあれば調整を行っていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） では、協力隊に関してなんですけれども、まず、ちょっと私の紹介のような形になるんですけれども、町長御存じだと思いますけど、私、大山町が地域おこし協力隊始めまして、第1期の3人いたんですけど、その3人のうちの1人です。その際に、もちろん起業部門として活動してきましたと。次、2期生6人を採用する際には、その採用の募集要項からつくらせていただきまして、その採用活動も、職員と一緒にですけれども、させていただきました。その後、3期生の2名とも一緒に仕事をさせていただきました。なので、過去、今と合わせますと約11人ですかね、11人、14人か、14人の協力隊のうち、もうOBは今11人いるんですけれども、その11人中8人の採用に関わらせていただいたということで、かなりこの分野に関してはリアリティー持って提言ができるかと思っております。

その上で、協力隊制度、私自身がどう考えるかということなんですけれども、これ、例えば今全国で協力隊を積極的に活用している自治体というと、北海道、まず東川町が50人規模、それから島根県の隠岐の島の海士町なんかも年間40人程度。それから、この近隣で西粟倉でも年間40人程度というところで、非常に多くの協力隊が1年間に活動してます。ただ、これ、多ければいいか、つまり大山町が今、じゃあ、来年40人採用したらいいかというところが当然そんなことはなくて、受入れ体制であったり、当然管理コストがかかりますので、管理する人材が育っているか、そういったところと関連してくると思いますが、ただ、今既存の人材、役場にいる方たちではなかなかしにくい部分、特に新規の分野、新規に大山町としてこれに取り組んでいくんだという分野に関しては、そういった人材はかなり有効に活用できるんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、実際今、大山町では、これまで13人、今新しく1人農業部門で入ると聞いてますので14人の実績があるわけなんですけども、そのほとんどは前町長の森田町長の時代に11人ですか、竹口町長になられてからも、今5年目ですかね、まだ協力隊自体の活動実績といいますか、人数としては3人ですかね、3人と今度新しく入る1人、ちょっと人数としては停滞しているようにも見受けられます。

この辺り、竹口町長は模索されながらやられてるのかなというふうに感じているんで

すけれども、今、私がこの協力隊の採用の募集要項をもしつくれと言われましたら、私であれば何をつくるかというところでいうと、御提案させていただいた子育て教育分野の、例えばですけども、大山町の今の課題、竹口町長が施政方針でも掲げられてましたけれども、特に子育て・教育分野の充実、ありますよね。その際に、例えば今、いろんな部活動の問題が今町内にありますけども、じゃあそれを地域移行していきましょと。でも、その受皿がないよという課題ってありますよね。そういった部分、でも町としては、じゃあそういった受皿をどうやってつくっていくのか、生徒たちのニーズをどう吸っていくのか、あるいは関係者とどう協議していくのか、そういったところのコーディネーターを私であれば地域おこし協力隊で採用したいと思いますし、あるいは、例えば放課後ですね、子供の放課後って今保護者の悩みであったりします。その放課後をどう魅力化していくか。例えば学童、そういった部分、町長何度も民間事業者と連携をしてやっていくともうずっと言われてますけども、なかなか進んでない。少なくともその進みが見えてこない。こういった進みが遅い分野にこそ、地域おこし協力隊を活用してどんどん前に進めていくということが私としてはぜひやっていただきたいなと思ってますので、先ほど答弁では前向きに検討されるということなので、ぜひこれは進めていっていただきたいなと思ってます。

その上で、ちょっと私、やはり気になるポイントがありまして、今私が言ったのはあくまで案ですのでね、ただ、その大本の根っことして、どういう考え方で協力隊を募集するのかというところの考え方の確認をこの場でちょっとさせていただきたいんですけどもね。私先ほど質問した1つ目のところで、募集枠をつくる上で重視しているポイントは何ですかと私お聞きしましたけれども、その答えが、行政で運営できず、かつ民間事業者の参入がない分野ということですけども、私これすごく疑問でして、この答えに関していうと。これ、例えば起業部門で、要は大山町で起業してくださいと。その分野は行政で運営できず、かつ民間事業者の参入がない分野。民間事業者の参入がない分野で起業してください。それはちょっと私、募集として意図が分かりかねますけども、民間事業者が参入しないのはそこに市場性がないわけですよね。そこに来て、見ず知らずの外の縁もない人が来て、さあ起業してくださいと、参入のない分野でどうやってするんですか、それは。ちょっとそこの意図がつかみ切れませんでしたので、ちょっと質問をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行政で直営できず、かつ民間参入がないというところで、イコール市場性がないという話でしたが、それはイコール市場性がないという話ではないと思っています。市場性があっても大山町の状況で民間参入がないという分野はたくさんありますので、そういったところと町の課題をうまく結びつけてもらって、3年後には自立して活動してもら

えるような、生活基盤もつくれるような、そういうような環境づくりをしていくという
ような考えでございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） いや、市場性がないから民間は参入してないんだと思
いますよ。だって、別に大山町内に事業者がいなくても、市場性があれば米子から来ます
からね。

そのことについてちょっと私やはり疑問なんですけども、それともう一つ、行政で運
営できずというところも私ちょっと引っかけります。行政で運営できない分野、行政で
運営できない分野に絞られてる理由は何でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行政のできる分野は役場の職員がやるべきものというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 行政で運営できる分野であっても、じゃあ、まず私の考
え方を先に言いますけども、行政で運営できる分野でやるべきだと思います。ただ、行
政で運営できる分野だけでも人材として足りないとか、あるいは資質として足りないと
か、経験値として足りないとか。本来行政でやるべきところなんだけれども、それ足り
ないので協力隊を活用するというほうがいいと思うんですけど。行政で運営できない分
野となると、完全に。行政で運営できなくて民間事業者参入がない分野っていうのは、
例えばこういった分野なんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行政がやるべき分野を地域おこし協力隊にやっていただいた場合、これは3年後に自
立するためには、役場から、行政組織から事業委託を出さないといけないというような
形式になると考えています。そうであれば、地域おこし協力隊がいる間というのは国の
特交措置なりがあり、財政的にはあまり負担がない。ただ、3年後に地域おこし協力隊
が自立をしていく際に、引き続きその分野で仕事をするということになると、当然行政
からそれなりの委託料を払ってやってもらうということで、委託事業がどんどん膨らむ
ということがあります。したがって、行政がやる分野であれば、これは職員のスキルな
りを磨く、あるいは人材をほかにも活用するような、他の組織と連携する、民間事業者
と連携する、そういったようなところでカバーしていく、そういうふうに事業を進めて
いくべきだというふうに考えております。あくまでも、地域おこし協力隊というのは3

年間活動してもらえばそれでいいというわけではなくて、その後大山町に定着していただく、定住していただく、そういう目的を持ってやる事業だというふうに考えておりますので、その後、自立ができるような、行政から仕事を出すのではなくて、自立ができるような、そういう取組にしていかなければいけない。そこと町の課題を結びつけていく、そういうような考えで今後も採用していきたいというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 行政で運営できず民間事業者の参入がない分野という考え方は、私はやっぱりちょっと違うと思う。民間事業者の参入がない分野という時点で、少なくとも市場的に恵まれてないわけですよ。その市場に恵まれてない分野で3年後に委託を出したくないと、つまり自立せよと。どれだけ高いハードルを地域おこし協力隊に求めているんですか、それは。だとすれば、だとすればですよ、それは相当高いハードルですので、審査の段階でかなり厳密な審査が求められると思います。例えば西粟倉の地域おこし協力隊、有名ですけども、西粟倉の場合ですと、その審査の過程においてもビジネスプランをかなり厳密に見ています。ビジネスプランのプレゼンから、さらに収支計画まで、彼らは民間の方たちが審査員になって見えています。大山町、今そこまですべてなってますか。なっていないですよ。

実際にこの数年間の中で、企画部門で、起業部門ですか、起業部門で1人採用されるかと思えます。詳細はここでは問いませんけれども、実際その方は任期途中で辞められています。いろんな事情はあったと思います。それに関してちょっと今深掘りしませんが、少なくとも結果としてミスマッチだったと思うんですね。それは審査、つまり採用過程において、何かしら大山町側としても反省するべき点はあるものだと思います。その反省がこの今の募集の考え方に生かされてるようにはちょっと見えませんよ。

町長、まずそのミスマッチの件、企画の起業部門、過去、ミスマッチの件を今どのように振り返られていますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ミスマッチで辞めたというふうに言われますけれども、辞めた地域おこし協力隊というのは様々な事情があって、それぞれの事情で辞められたということで、決してミスマッチで辞めているというようなことではないというふうに考えております。

それから、先ほども民間事業者が参入しない、あるいは行政がしない、その中間どころの事業ということでお話をさせていただいておまして、これは市場性がないところにどうやって事業を組み立てるんだという御質問でしたが、先ほど来、小谷議員も市場性がないというところから、先ほどは市場性に恵まれてないということで、多少ちょっと市場性というのはあるのかなというふうに感じてもらったのかなと思えますが、僅か

ながら市場性があれば、その市場を増やしていく、広げていくというのは当然できるわけであって、それをもってして町の地域課題を解決できるようなビジネスモデルをつくっていくというのは、これはできるものというふうに考えておりますし、なかなかそれで、じゃあ物すごく事業規模を大きくして組織規模を大きくするような、そういう起業になっていくかどうかというのはなかなか難しいところもあるかもしれませんが、少なくとも独立採算でやっていくような事業を組み立てるといえるものはできるというふうに思っております。そういった分野での活躍をしていただける方に地域おこし協力隊になっていただきたいというふうに考えております。

審査に関しましても、事前にいろんな活動のプランだとか、3年間でどういうことをやっていくのか聞き取りを行ってやっていくわけですが、実際に大山町をよく知らない状態で様々な提案を持ってこられていて、地域おこし協力隊に就任して、町の中をいろいろと散策して、情報収集して、人とつながってみて、そうするとまた別の課題が見えたりとか、最初に提案したことよりももっとこういうほうがいいなとか、そういうことも出てくるわけです。地域おこし協力隊の方、完全に大山町出身じゃない人が来られるパターンも多くありますので、そういった方たちにどういうふうに3年間で有意義な活動をしていただけるのかというところで、事前にお試しで、地域おこし協力隊に就任する前にお試的に地域おこし協力隊になっていただけるような、そういう制度も来年度考えていこうというふうに思っておりますし、小谷議員が言われるみたいな、ミスマッチの少ないような採用を今後もしていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ミスマッチを起きないような心がけというのはもう非常に、ぜひお願いしたいんですけども、やはりその根本的な考え方の部分をちょっと考え直していただきたいなというふうに思うんですけども。

ちょっと一つ分かりやすく事例を紹介すると、これ日経新聞で、東川町の協力隊の一人、和田さんという方が紹介されてたんですけども、和田さんの場合は、業務ですね、任期中の業務というのは、ごめんなさい、まず結果からいうと起業されてます、その方は。その方は、カメラマン、そしてセレクトショップの経営ということを任期終了後はされてます。ただ、任期中は何か起業という分野で活動されていたわけではなくて、具体的に言うと、ふるさと納税の受付やPRをその方は担当されてました。その中で、日々業務に取り組まれる合間に、将来のこと、3年後のことを考えながら活動して、卒業後にそういった起業をされたということなんですけれども、私はこちらのほうがいいと思います、結果的に。

なぜかという、結局、そういう具体的な町として必要とされている分野で活動をすると。その中で、この和田さんという方も言われてるんです。その後、起業の中つながっているのは、ふるさと納税の業務中につながった方々との縁がもう全てですと。いや、

これすごく、私も元OBとしてすごく分かるんですよ。結局、町民の方々も、その協力隊が本当にその町の求められているミッションに向かって懸命にいろんなふうに日々頑張ってる姿を見て、信頼し、そして関係をつくっていくわけなんですよ。なので、起業部門と呼ばれると、私も起業部門だったんですけど、役場職員からの期待がすごく分かりづらいんですね。もうね、何でもやってくださいと言われても、日々何していいか分からないので、何かはたから見るとふらふらしてるように見られがち。そういうの、なかなか信頼関係ってつくりづらいと思うんですよ。

なので、私は、募集をする際に起業として募集をするのではなくて、町として必要な分野の仕事をその方をお願いをします。その中で人脈をつくってください、あるいは、その中で課題を肌で感じてくださいと。ただ、卒業後は起業を目指すか、あるいは地域の中で就職をするか、それはあなたの自由です。もちろん住んでもらいたいけれども、最悪もし合わなければ、もうほかのところに行ってしまうれても仕方ありませんと。ただ、この3年間は一生涯懸命やってくださいと。私はこの形の採用のほうがいい人材も来ると思いますし、その後の結果にも結びつくと思います。ちょっとその考え方ですね。ただ、ごめんなさい、例えばその中で週5日、みっちり働いてしまうと卒業後のこと考えづらいという場合には、例えば週4日勤務の募集をすとか、卒業後の準備もしやすいような配慮というのは、副業なんかは今認められてますけど、そういった配慮は当然ですね。そういったことをしながらその後につなげていくような募集で考えていただきたいんですけども、今私の話を聞いてどう思われましたか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域おこし協力隊の採用の際の、週に何回働くとか、そういったところは、来年度の採用に向けましていろいろ柔軟に考えていこうということで取り組んでいるところでございます。

一方で、地域おこし協力隊を採用して役場の業務をやらせたらいいじゃないかという話がありましたが、それは確かに全国的にはそういうようなやり方をしている自治体も見受けられるんですが、これは本来の地域おこし協力隊の制度、目的からすると逸脱しているというふうに考えております。役場の業務は基本的には職員がやると。地域おこし協力隊が役場の業務を肩代わりするような使い方というのは、これは適切ではないと思っています。そうではなくて、地域おこし協力隊として外部から来た外部の目を見て、町の課題、こういうことがある、こういうことをすれば解決ができるということをしていくというのが本来の目的であったというふうに認識をしておりますので、たくさん地域おこし協力隊を採用して役場の業務を肩代わりしてもらおうというような考えではなくて、繰り返しになりますけれども、行政ではなかなか取り組むことができない分野で地域おこし協力隊の力を発揮していただきたいというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで小谷英介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時30分とします。

午前10時18分休憩

午前10時30分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、4番、島田一恵議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 4番、島田一恵です。通告書に従いまして、1問質問いたします。

空き家対策について。全国で急激な人口減少が進む中、空き家、空き地や荒廃地対策が、各自治体として検討すべき課題として取り上げられています。その中で町内数々の空き家課題を抱えております。放火など犯罪が発生しやすい。老朽化した建物は事故が起こる可能性が高い。不法投棄がされやすい。そこで質問に入ります。

1つ、空き家、空き地の現状は、空き家バンクで登録している件数だけでなく、大山町内の空き家の件数も管理できていますか。

2、空き家に対する解体助成制度を創設する考えはありませんか。これは特定空家除くです。

3、土地の税額の上昇が、空き家を除却されずに放置される原因の一つになっていますが、除却を促進するために減免する制度はできませんか。

4、空き家の情報をデータベース化し、地域自主組織と地域おこし協力隊で空き家、空き地情報を共有し、空き家対策に取り組むのはどうでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の一般質問にお答えをいたします。

空き家対策についてということで御質問をいただいておりますが、4点いただいておりますが、まず1点目の空き家の状況につきましては、これは統計調査によりまして把握をしているところでございます。

2点目の助成制度でございますが、これは過去にも議会のほうで答弁をさせていただいておりますが、特定空家になる前の解体補助というのは非常に線引きが困難になるといふふうに考えております。制度設計、あるいは予算規模等を含めまして、引き続き検討はしてまいりたいというふうに考えております。

3点目の土地の税額の減免に関するところですが、これは除却によって住宅用地特例が外れたことによる固定資産税の減免のみを制度化する予定は、現在のところございません。やるとすれば、解体の補助と併せてセットで行うような形になろうかと思えます。

それから、4点目の空き家についての考え方ですが、これは所有者によりまして様々でありまして、データベース化をして全ての空き家をデータベース化するようなやり方は少し難しいかなというふうに考えております。また、その情報を他の団体、あるいは地域の皆さんと共有するというのは少し難しいところかなというふうに思っております。それから、登録制の空き家、空き地情報につきましては、これは御承知のとおり空き家バンクということで、常に公開、あるいは共有をしているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。

再質問をさせていただきたいんですが、空き家の状況の件数とかをちょっと知りたかったのですが、今の現在の空き家の数が何件で、それに対して空き家バンクが何件というふうな形で教えていただくことはできないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当から詳細な数はお答えさせていただきたいというふうに思っております。ただ、空き家の状況というのは非常にその統計の中でも定義がいろいろありまして、どの数字を取るかというところにもよりますが、答えられる範囲で担当のほうからお答えはさせていただきたいというふうに思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） まず、統計上での空き家の数でございますが、直近ですと平成30年時点が最新の数字となります。このときが大山町で570件の数値でございます。また、空き家バンクの登録ですが、こちらのほうはちょっと時期によっても異なりますが、おおむね30件程度いただいているような状況ですが、そのうち公開できるものについてホームページ上で公開している状況です。以上です。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。先ほどの空き家の数が570件、おおよそ。それに対して空き家バンクが30件とありますが、その内容は、様々な事例は本当にたくさんあると思います。ただ、件数だけで考えますと、ほとんど活用されてない状態なのかなと思ったりするんですが、そういう部分でもっと紹介しやすく、使いやすくしていくことを考えていかないと今の現状が解消できないと思います。

そういった中での、もっと増やすための方法といますか、やり方といますか、そういう部分についてお尋ねしたいんですが、今回の一般質問は町民さんの声を多く聞きました。その中で、住民さんの聞き取りをしたところ、まだ空き家バンクを知らない人、登録とは何かということを知らない人が数多くあり、まだまだそれが周知されていないというふうに感じましたが、その点についてお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

周知というところですが、これ、議会のほうからも過去にもいろいろ御指摘、御提案いただいて、広報だいせんで特集を組みながらいろいろ情報を出したりとかいうことで情報発信に努めていっているところではありますが、まだまだ不十分なところあるかと思えますので、引き続きどういふ情報発信がいいのかというところを考えながら空き家バンクの活用にあつめていきたいというふうには思っております。

また、その570件の空き家、ほとんど使われてないのではないかというふうなお話でしたが、これは統計の中で取ります空き家というのは、例えば二次的利用な、いわゆる別荘みたいなものとかも空き家でカウントされるですとか、ちょっと細かい基準がいろいろありますが、イメージしやすく説明しますと、登記してある建物があつて、そこに世帯の登録がないようなそういう物件が空き家としてカウントされますので、例えばお客さんが来たときだけ使っている建物、これも空き家になりますし、法事るときだけ使いますとかいうようなこととか、今使っていないけれども将来使う予定があつて空き家にしてあるとかいうようなものもあつて、その570件全てが利活用されていない空き家ということではございませんので、その数字だけが独り歩きしないように気をつけなければいけないかなというふうには思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） その空き家の周知に関してのことなんですが、地元の方に聞きますと、やはり大山チャンネルを見られない方とか、町報も見てるんですけど、何かこう見過ごしたとか、いろいろなことを言われました。その中で、確実に高齢の方たちに目に留まる方法っていうのは、やはり集落で回ってくる回覧板、それだとおおよその方が見られる状況なんですが、そういったところにも周知の方法っていうのを考えてみていただけるといいと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 回覧板で分かりやすく周知をしたらどうかという話でした。これは広報ではなくて、広報だと開かないといけないと、そうではなくて、何か紙1枚で回覧板につけて分かりやすいようにしたらどうかというふうなお話でしたが、検討し

たいというふうに思っています。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） それともう一つ、空き家バンクのことで、私も企画のほうに空き家登録用紙をもらいに行ったりとかをしたりしております。よくいろんな方が訪ねて廊下の外で話をされてる姿を見ますが、これは空き家バンク登録する上でも内容を見る上でも必ず企画のほうの窓口に行かないといけないと思うんですが、それ以外で知る方法っていうのは何かありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 手続の詳細というところですので、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） ホームページで公開している情報については全てではございませんで、基本的にどなたが見られても大丈夫な情報のみを掲載しております。その上で、プラスアルファの情報につきましては、やはり相手方がはっきりとした上で公開すべき情報だと考えておりますので、基本的にはお電話相談、それから窓口等での対応ということで、プラスアルファの情報は公開をさせていただいております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 分かりました。ありがとうございます。

ついでにといいますか、もう一つ、特定空家の住宅促進事業で、１００万の２分の１あったんですが、これについての利用状況っていうのは、分かりましたら教えてほしいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。本年度につきましては２件ございました。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ２件ということなんですが、これも空き家っていうのは本当いろいろな様々な問題があるのは分かってるんですが、特定空家が２件という部分

についての件数はいかななものだったでしょうか。その2件という数が少なければ、どういった理由で少なかったか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。特定空家に登録されてる物件が何十件もあるという状況ではありませんので、そのうち、この特定空家の除却の補助を利用して解体をされたということが今年度2件だったということで、数としてはあんまり多くはないというふうに思っておりますが、特定空家の場合、問題となっております物件に関して、例えばその除却が進まない理由として、経済的な理由でありますとか、あるいは所有者と連絡が取れないといったところがあって、なかなかその補助制度があっても全部が全部活用ができる状況にはないという現状が、補助制度の活用が進まない理由だというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。

次、次の質問の、次の質問といいますか、2番と3番を、2問について再質問させていただきます。

答弁のほうではなかなか難しいっていう答弁をいただいているんですが、今、住民さんの暮らしの中で、町外に家を建てて暮らしている子供たちが実家には帰ってこない、あと、これは町民の皆さんの声なんですけども、家が古くなり、壊れたりしたら近所の方へ迷惑になるが、分かっているけど解体費が高くてできない、親としても子供たちの生活を思えば負担はかけられない、自分たちも少ない年金生活の中で、いずれ施設に入るための資金も必要になる、解体をして更地にすると、土地の面積により固定資産税が最大で4.2倍になるので壊せない。このような状況の中、解体助成制度が一つのきっかけとなったらいいなと思うんですが、答弁内容で見ましたら、今のところ予定はないとありますが、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。今、県内の近隣の自治体でも取組を始めようかというような自治体がありまして、事例を聞いてもまだなかなか活用例とか効果とかいところで出てくるものがない状況で、もう少し他の自治体の様子も見たいなというのが一つと、もう一つは、最初の答弁でお答えしたとおりで、建物を解体することに対する補助ですが、これは一律でどんな解体にも補助を出せばいいですが、それはただの家建て替えられる方等にも補助が出ることになりまして、そうすると、本来の制度の趣旨とは離れた使われ方をするというようなことがあります。使わない予定で、あと、その後新築する予定もない方みたいなものをどうやって線引きするかというところが非

常に難しいところでありまして、そういったところを、全国的な事例も見ながら、何かいい制度ができればとは思っておりますが、現状として、なかなかいい線引きで効果的な制度というのが難しいのかなというふうに思っております。引き続き、他の自治体の状況を見ながら、大山町に合った制度ができないかというところは検討していきたいというふうに思っています。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 今、町長がおっしゃった他の自治体でしてあるところがありまして、そこをちょっと調べたんですが、利活用に見込みがない空き家を危険な状態になる前に解体する場合、解体に必要な費用の一部を助成するという、補助制度を５年間の限定として、解体後３年間は毎年減免の申請をし、承認されると固定資産税が解体前の税額と同程度に据え置かれますということです。ちなみに、対象経費が５分の４、上限６０万で、条件が空き家となってから１年以上経過した住宅というふうになっております。先ほど町長がおっしゃったように、こういう事例もありますので、ぜひそういうことも大山町でもしていただけたらと思います。

現在の社会状況とか環境の下で、速やかに解決しなければならないこの空き家問題は、すごい優先度の高いことだと思います。町民の皆さんが、本当に世代も替わり、高齢者支援の充実が認められている中、住み慣れた地域で悩みのない豊かな老後を過ごしていただきたいと思いますが、もう一度、町長のほうに、本町ではこういうことを解決する部分で、もう一度お尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今言われた他の自治体の事例というところで、近隣の自治体ですかね、数字とか条件聞いてると、あそこの自治体かなというのは分かるんですが、その案件に関しましても、例えば予算枠の上限があったりだとか、年間で何件までで打ち切りになってしまうとかいうような課題もあったり、あるいは、本当に今後利活用がないというのをどういうふうに認めるのかというところがすごく難しいところなのかなと。恐らくそういった自治体でも運用しながら、ある程度制度を変えながらその地域に合ったような形にされていくんだと思いますが、そのやり方をいろいろ研究させていただきながら、大山町でもできる方法がないかというところは引き続き検討していきたいというところでもあります。島田議員と同じ考えでありまして、地域に活用されない空き家があって、何だか嫌な気持ちで、不安な気持ちで生活をされている方というのも少なからず町内にはいらっしゃるわけですから、そういう方たちにとって不安の解消になるような、空き家の除却が進むような、あるいはその利活用が進むような、そういうような政策ができないかというところは考えてまいりたいというふうに思っております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。

では、４つ目の問題に行きます。空き家情報をデータベース化して、自主組織、地域おこし協力隊でそういうデータをつくっていけないかということなんですけども、ちょっと困難であるということで、情報とかが共有が困難であるという、確かに家の中に入る、家の中を見るということは、とってもプライベートなことなので難しい部分ではあると思うんですが、ただ、町民の方は、そういう問題ではなくて、本当にそういうことよりももっとさらに悩んどられることも多々ありまして、そういうところを超えた部分で地域おこし協力隊と一緒にという思いがありますが、今、大山町の、御存じのように、自然豊かな海、山もあり、ワーケーションの普及が進んでまして、都会の企業にとっては魅力ある生活様式になってます。この機会を逃すことなく都会の企業へ売り込みをかける必要があると思いますが、今、おおよそ５７０件ある空き家活用を推進するためには、空き家状況のデータベースが必要だと思います。持ち主の所在、広さ、老朽化の状況や持ち主の意向などの情報をまとめる、今は空き家バンク、サテライトセンターが連動した移住相談をしています。町内にある１０の自主組織があります。それと自治会もあります。その２つはとっても住民に近く、生活の上での信頼感もあります。

そこで、一緒になって地域おこし協力隊、例えば空き家担当とかと各戸を訪問しながら、待ってるのではなくてこちらから訪問していきながら、住民の意向や相談を聞きながらデータをつくる、地域おこし協力隊にデータベース専任で動いてもらう、こういうふうなことをすれば、例えば、この空き家なら福祉関係のグループホームに適しているのではないとか、この空き家なら農地が近いから新規就農者の住まいにどうかなど、空き家の利活用の方法を考えるに当たり、きちんとしたデータがあれば、その後、空き家改修するときにも利活用も進むと思います。こういったことに関して、地域おこし協力隊の拡充と今の課題にデータ活用、また、DX化への取組で業務フローの最適化によるコスト削減とかマーケティング活用などは、本町ではいかなものでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まず、データベース化というところですが、これは、利活用をする意思がない、何かいろいろな理由があってその空き家を空き家として持っておきたい方というのがいらっしゃいますので、そういう方たちまでを対象にしてデータベースをつくっていくのは非常に困難ではないかなと。個人の権利にかなり入り込む部分になってしまいますので、難しいかなというふうに思っております。利活用の意思がある方に対しては、これは、データベースとしては空き家バンクがあります。そこに積極的に登録をしていただくことでデータベース化というものはできるというふうに思っておりますし、ほかに、今の空き家バンクではちょっと情報が足りない

いうことであれば、そのデータベースを充実させていくということではできないかなというふうに思っております。その上で、引き続きですが、地域自主組織とか、あるいは来年度、新規で考えております地域おこし協力隊、空き家、利活用していただけるような方が採用できないかというようなところも併せながら、空き家活用の取組、少しでも活用されない空き家が減るような取組というものを進めていきたいというふうに思っております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 確かに空き家問題っていうのは、本当に一般質問でも何人かの方がいろいろされてまして、それを見たんですけども、やはりとっても難しいところが、どうしてもそのおうちの中に入り込めないという部分での、ここまでしかできないというところは多々あるとは思いますが。ただ、さっき町長がおっしゃったように、そこが可能なところだけでも、何かしらこういうふうなものをつくれば、そういうものをつくったらいろんな活用ができるということをもっと自主組織とか自治会の方たちも協力してもらって流していったら、もっと広がるんじゃないかなと思います。それによって空き家バンクの件数も増えていき、もっと充実した空き家バンクのほうにもなっていくと思います。

もう一つ、地域おこし協力隊が、先ほど小谷議員の質問でありました。３年後に仕事に就くっていう話を聞いておまして、こういうことについても、やはり町長もおっしゃってた地域おこし協力隊がこういう空き家に関わることによって、またそこから地域と一緒にいろんなことが、いろんな人と会い、いろんなものを見て、地域の中に必要なこととか、そういうことからやりたいことが見つかって、それが一つの仕事になって活躍ができる場になるんじゃないかなというふうに思ったりもしました。

それと、最後の質問になりますが、町長がよく言われる住みやすさ向上、大山町へ住んでよかったと思えるまちづくりとは、たくさんあるとは思いますが、教えていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。たくさんありましたので、もし何か漏れてたらまた言っていただきたいと思いますが、まず、情報の周知に関しては、これは広報だいせん、あるいは、各集落への周知とか区長さんへの周知というようなところをしながら空き家バンクへの登録を増やしていこうということでしておりますし、今後もしていきたいと。さらには、今、特定空家の登録等も区長さんに呼びかけたりはして、例えば1月の初区長会で呼びかけをすると、その後にはかなり件数が出てきて、これは特定空家にならんかとかいうような相談、たくさんいただいて、登録をして、適切な手続を進めているというような状況にあります。引き続きいろんな方に情報を発信して行って、空

き家バンク、あるいは特定空家への登録が増えていくような取組をしていきたいというふうに思っております。

それから、空き家の活用というところですが、地域おこし協力隊に関しては先ほどお答えをしたとおりでありますけれども、それ以外に行政で何かできる部分もないかというところで、以前から行っておりますリノベーション創業支援補助金ということで、空き家、空き施設等を活用して起業してもらう際に、そこを改装する費用を補助するというような制度も運用しておりますし、来年度は、新たにショートステイ物件で空き家活用をしていただいたら改装費用等を補助をするというようなことで、行政の施策としても、直接的に何か空き家が減るような取組ができないかということで考えているところであります。そういった活動をしていく上では、当然地域の皆さんとの連携というものは必要になってきますので、地域の皆さんと情報共有、できる限りしながら、今後の施策、進めていきたいというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。

今、人生、本当100年時代になりまして、本当に空き家がどんどん増える中、とっても寂しいなと思うことが多々あります。いろいろな形で人が増えて活気があふれる町になればいいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○議長（米本 隆記君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時10分とします。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2番、西本憲人です。今日は、ごみ問題について聞いてみたいと思います。私はずっとこのごみ問題についてすごく興味がありまして、一番取り組みたい町の課題といってもいいぐらい、実はとても興味がある問題です。調べてみたところ、過去4年間でこのごみについて一般質問をした議員さんは、以前、大森議員が西部のごみ処理場のことを聞いたぐらいで、恐らく今までなかったのではないのでしょうか。ごみ問題といっても、これ、どう解決していけばいいのか、何が本当の問題なのかを、議論していく中でしっかりと深めていければいいなというふうに思っています。

それでは、質問をさせていただきます。1、ごみ問題を解決して収益化しないか。鳥

取県は1人が1日に出すごみの排出量が全国でも多く、平成29年度は47位とワースト1位でした。ちなみに、鳥取県はごみの排出量はとても多いんですけど、リサイクル率は全国ナンバーワンだったりしています。その中で、本町の今後のごみですね、廃棄物対策を問います。

1、本町としてのごみ問題の把握、計画、削減など、今後の目標はどうなっているか。
2、排出量やリサイクル率は。3、資源ごみを直で販売してみてはどうか。4、生ごみ処理機などの補助の有無、利用実績は。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

ごみ問題を解決して収益化しないかという御質問ですが、確かに、言われてみますと、廃棄物に関しての一般質問というのはなかなか珍しいのかなというふうに思っておりますが、そういった光が当たらない、けど大切な課題だということに焦点を当てて一般質問することで、また何か町の課題解決に結びつけられるような議論ができたらいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

西本議員のほうからは4点御質問をいただいておりますが、まず1点目の本町としてのごみの問題の把握、計画、削減などの今後の目標についてということでございますが、ごみ問題の把握につきましては、例えばごみの減量でありますとか適正な分別、ごみ出しの困難者への支援、あるいは不法投棄の対策などがあるというふうに認識をしております。計画や削減などの今後の目標につきましては、現在作成中の大山町一般廃棄物処理基本計画におきまして、令和13年度までに1日1人当たりのごみの排出量を、昨年度、令和2年度実績で1人1日当たり736グラムだったものを715グラムまで削減をしていこうというような目標になっておりますし、リサイクル率、これは令和2年度実績で31.5%だったものを、令和13年度までに37.7%に引き上げていこうということで計画を考えております。

2点目の御質問でございますが、排出量あるいはリサイクル率ということで、令和2年度のごみの排出量は4,285トン、リサイクル率は31.5%となっております。

3点目の資源ごみを直接販売してはどうかというお尋ねですが、資源ごみを直接販売することにつきましては、今、西部広域行政管理組合でごみ処理施設の整備に係る検討を行っておりますので、その状況によって判断をしていきたいというふうに考えております。

4点目の生ごみ処理機の補助の有無や実績ということですが、電気式生ごみ処理機の補助は平成17年度から実施をいたしまして、79件の補助、それから、生ごみ処理容器の補助は平成27年度から実施して、17件の補助実績がありました。しかしながら、利用者の減少等によりまして補助制度の役目を終えたという判断で、いずれも令和元年

度で終了をしております。ちなみに、終了する直前の令和元年度の実績ですが、これは、電気式生ごみ処理機の補助は1件、生ごみ処理容器の補助というのは1件も利用がなかったというような状況でございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 一つ一つ聞いていきたいんですけど、現在作成中の大山町一般廃棄物処理基本計画を今つくられてる最中ということなんですけど、これ、いつ頃までに完成予定でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えいたします。

○住民課長（永見 明君） 住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 大山町一般廃棄物処理基本計画の策定でございますが、3月中、今月中には策定をしたいというふうに考えておるところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 3月中、了解しました。

1人1日当たりのごみの排出量が736ということですね。大山町、全国的に見ても、この1万人を超える自治体としては割と優秀だと思います。先ほど、冒頭で鳥取県のごみの排出量は1人当たりとても多いという話をさせていただいたんですけど、大山町は割と優秀なほうというふうに私は感じています。これ、736が715に減らすということですね。この715に至った経緯というのは、何かありますか。それを、もしあれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課から御説明を申し上げます。

○住民課長（永見 明君） 住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 715グラムの、どうして決めたかということですが、この数値につきましては、西部広域でつくっております次期ごみ処理施設の基本構想の目標数値でございますとか、あと、全国の処理の目標値を参考に、この数字を設定したものでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 排出量のこと、理解できました。

続きまして、リサイクル率のことについてお伺いたします。リサイクル率が現在31.5%ということを書いてあるんですけど、これっていうのは、大山町のリサイクルというのは主にこういったリサイクルをされておりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。リサイクルの中身ということでございますが、担当課のほうからお答えはさせていただきます。

○住民課長（永見 明君） 住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） リサイクル、資源ごみということでございますが、多いもので新聞紙ですとか段ボール等の古紙類、それと、ペットボトルですとか、缶、瓶類、あるいは発泡スチロールですとか、事業系でいいますと木くずですとか、そういったものでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 令和4年度の4月から新しくプラスチックのリサイクルを推進する法律というのができたと思います。先進的な自治体は、こういった法律にのってこの4月から新しくプラスチックのリサイクルなども行うことにしておりますけれど、本町は、このリサイクルの中にそのプラスチックのリサイクルなどを入れていく予定はございますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後の分別あるいはそのリサイクルの中身に関しては、今、西部広域で同じにしていこうと、1つの処理施設でやっっていこうということで、同じにしていこうというようなことで様々議論をしているところですので、それに沿ってやっっていくのを基本としながらも、まだ完成というのは大分先ですので、そこまでに個別に大山町で対応ができるものは対応していこうかなというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） じゃあ、すみません、ちょっとリサイクルの知識ということで1個だけ話させてもらいます。日本といえば、リサイクルという意味では焼却処理がとて多い国だというふうに思っています。世界的に見ても焼却処分というのをほとんどの国でして、私も、リサイクルプラザですね、あそこにも行きましたし、名和のクリーンセンターにもちょっと見学に行かせてもらったことがあります。ほとんどのものを燃やして処分してるということなんですけど、このプラスチック系のものも割と燃

やしています。燃やすことによって何がよくないのかといたら、プラスチックを入れて燃やして温度が高くなり過ぎてしまって、焼却処分の施設が長もちしないと。そもそも何でこんなたくさんプラスチックが出るんだということですね。レジ袋有料化に始まり、今度新しいそういう法律ができたわけなんですけど、もちろん西部広域で同じようにしていこうという、そういった取組、あると思います。

ただ、町として国からいろんな予算を取って新しい事業をするということもすごく大事だと思うんですけど、今ある資源を大事にして、ごみの量を減らすことで、そういったごみ処理に係る委託料が減って、町としての自由に使えるお金というのが大分増えてくるのではないかなというふうに思います。なので、町としての今後のごみ処理の在り方を、西部広域の方針ありきではなくて、何か少しでもあればお伺いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。おっしゃいますとおり、廃棄物の量が減ればそれだけ処理に係るコストというものが減っていきますので、そういう方向を目指して過去から取組を進めておりますし、今後の計画においても、少しでも1人当たりの廃棄物の排出量を減らしていくというような考えでおります。それに伴ってコストというのも減っていくというふうに考えております。西部広域行政管理組合で、西部の9市町村でごみ処理の広域化をするのも、ごみ処理の経費をなるべく安く上げていこうという考えの下でやっておりまして、ごみの量を減らすことと併せて処理自体のコストも下げていく、そういうような方向性で今後も向かっていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 先ほど町長も話がありましたように、ごみ処理のコストを下げたいということ、減量したり分別したりという話が出てましたけど、具体的なごみ処理のコストを下げるなどなどは、その新しい計画に盛り込まれているのでしょうか。もし今のやってることと違うことで何かそういう新しく計画に盛り込まれることがあったら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 計画の中身の詳細ということで、担当のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、全国ではいろんなごみ処理のやり方をされていて、参考になる事例もたくさんあると思っています。その中で、大山町に適したものがどういったものがあるのかというところは、引き続き検討していきたいというふうに思っております。詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 処理コストの削減の方法ということでございますが、一番大きいのは最新の設備ですね。新しく14年に稼働される最新の設備でごみを集約をして、1か所に集めて処理をすることによってコストの削減が図られるということが一番だというふうに考えます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 新しい施設に集約してやる、それも恐らく一つだと思うんですけど、そもそも、先ほど少しお話ししたんですけど、ごみの処理のされ方、これが今どういうふうにごみを処理されているのかといたら、焼却が一番多いというふうに言いました。これ、鳥取県のデータなんですけれど、全ごみの中で燃えるごみが65%です。燃えるごみが一番多い中で、一番多いのは生ごみです。生ごみの80%が水分です。そういったことは以前広報にも書かれてまして、それを何とかしようということで、この生ごみ処理機とかコンポストの補助があったと思います。これによって水分を減らしてごみを捨てましょうと、そうすることによって一番大きな燃えるごみが減りますよという取組が、恐らく今までの町として行ってきたことだと思います。実際、こういう実績も少し出て、導入実績もあったりとかするんですけど、令和元年度に1件、最終的には生ごみ処理の容器コンポストですかね、これはゼロ件になってきたということですね。そのときにはもうニーズがなくなったということで、恐らくこの補助を打ち切ったということだと思うんですけど、今、CO₂削減だったりカーボンニュートラルという時代になってきた中で、再度、この生ごみ処理機など、こういったものを補助をつけたり、こういった活動を啓発して、町の廃棄物ですね、特に燃えるごみの一番多いところを減らしていくというお考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

補助の件数が減ってきたということは、広報のやり方等は変えずにずっと同じようにやっておりますので、その上で減ってきたということは、1つに、当時、電気式の生ごみ処理機というのは非常に高価だったというのがあって、これは、平成17年当時に比べれば、今17年ほどたっておりますけれども、ここでいろんな、例えばメーカーの参入があたりとかということで、購入のコストが非常に安くなってきたということで、補助を利用しなくても買われる方というのが一定数いらっしゃるのではないかとこのころが考えられます。

今後、そういう生ごみ、今、西本議員言われたみたいに、一番そのごみのかさ、重量を含めて多いところは生ごみでありますし、減らせる部分も生ごみかなというふうに思っていますので、生ごみが減らせるような取組、それが何か設備の導入なのか、何かを備

品として入れたら生ごみが減るのかとか、いろんな方法があると思いますので、そこ、しっかり研究させていただいて、それに例えば補助が必要であれば補助制度も創設するだとか、いろんな取組は考えてみたいと思います。また西本議員もいろいろ調べておられるということですので、御提言があれば次期の取組にしっかり入れ込んでいきたいなというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 御提案があればと言われたんで、いろいろ調べてきてます。ポイントポイントの枝葉の話ですけれど、いいなというふうに思ったのは、以前、もちろん大山町がやってた生ごみ処理機の補助とかコンポストの補助はもう一度行ってもいいというふうに思っています。

あとは、全国では、今、大山町では可燃ごみ、燃えるごみの袋として町の指定ごみ袋として行ってるごみ袋なんですけど、例えば生ごみ出しません袋とか、生ごみ入れません袋とか、最終的に分別を徹底して燃やすしかないごみ袋とか、こういったものを町の指定ごみ袋として行ってる自治体はたくさんあります。もう本当に言葉換えるだけなんですけど、これは一種の啓発ですし、日常生活で毎回使うもの、日々日々使うものです。なので、月に1回の広報とか、見れる人と見れない人がいるホームページと違って、もう毎日毎日のその日常的な啓発が行われることですので、こういったことはもうすぐすぐできることじゃないかなというふうに思います。

あとは、先進事例とかでいうと、市川市ですかね、市川市は生ごみの処理機ではなくて、市内に24時間いつでも捨てる生ごみ処理機というのを用意して、それを行く行くは市内に300基置いてやっていくというような実証実験を今始めています。こういったことっていうのは、すごく地方創生の総合戦略とかの中でも加えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますし、実際、地方創生の総合戦略の中には、ごみの排出量1人当たり400だか500ぐらいという結構な少ない数字が書かれてたのを覚えてます。なので、そういった先進事例を入れながらやっていっていただきたいなと思いますけど。ちなみに、例えば今たくさん話したのが、ごみ袋の表記、変えてみるというすごく簡単なことだと思うんですけど、これ、いかがですか。面白いと思いませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ごみ袋の表記を変えてみて、生ごみが、入れては駄目というわけではないけども、なるべく入れる量が少なくなるような、そういうようなあまりコストをかけずに表現とかやり方を変えてごみを削減する意識、生ごみを削減する意識を持ってもらうというのは非常に面白いやり方ではないかなというところで、今後研究させていただいて、どうい

う形がいいのかというところは考えてみたいというふうに思います。

また、生ごみが24時間捨てられるような場所をつくるというような事例もありましたが、確かにいい考えだなというふうに思います。例えばコンポストでありますと、畑とか持ってもらえる方だったら、そこに置いて、そこに捨てて最終的に堆肥化をすればいいのかなというふうに思いますが、皆さんがそういう状況ではないというところで、コンポスト設置といっても、やっぱり設置できる人とできない人があったりすると思いますから、そういうふうに、どういう条件にある人でも、24時間、自分のタイミングで生ごみを出せる場所があるというのは、削減効果はありそうだなというふうに思います。そういった事例も研究させていただきながら、大山町でできないかというところは考えてまいりたいというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） もう、すごいごみのこと、掘りますけど、この可燃ごみが一番多いという話を再三させていただいてるんですけど、この可燃ごみのごみ試験っていうのを大山町は毎年行っていますということで、過去の広報紙見たら載ってたんですよ。これが今でも行われてるのかなというふうに思って、これは可燃ごみに含まれる水分とかその割合というのを毎年大山町は調査してますということであったんですけど、これ、今もやられているんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えをいたします。

○住民課長（永見 明君） 住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 御質問のございました可燃ごみの組成検査ですね、毎年行っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっと近年の可燃ごみのその検査によって出たごみの内容ですね、これ、少し教えていただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） もう、町長に聞いても分からんだろうということで、ずっと担当課長に向かって聞いてられますんで、担当課長のほうから答えますが……（発言する者あり）ええ。確かに成分分析をして、中身を把握しながら削減に努めていくというのは大事だと思いますので、その中身によってどういう手が打てるのかというところを考えるのは大切ではないかなというふうに思っております。

○住民課長（永見 明君） 住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） ごみの種類の組成でございますが、まず、紙類、布類が56.69%、ビニール、皮革、ゴム、合成樹脂が21.1%、木、竹、わら類が1.69%、じんかい類が21.52%でございます。

次に、成分でございますが、こちらにつきましては、重量比でございますけれども、水分が56.75%、灰分が4.45%、可燃分としまして38.8%でございます。これは昨年9月に行った試験結果でございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 大体分かりました。また後で、ちょっとメモし切れなかったのを教えていただきたいんですけど、やっぱり水分が多いということには、どこの自治体でも間違いのないというふうに確認できました。

もう一個だけ、ちょっとこの可燃ごみについて聞きますけど、町長がよく言われる、行政でないとできないことを行政で行いますと、それがやることだと思いますということで、ごみ問題は住民全員に関わる本当に行政が整備すべきことだと思います。

今、大山町のごみの3分の1程度ですかね、旧中山地区分相当が米子市で処理されるというふうに思っています、燃えるごみですね。これ、年間3,578万円ぐらい、3,500万円ぐらい、その分のものが、全部とは言わないですけど、半分ぐらい減るだけでも、水分が約半分近いということで、水分とかそういったものが半分ぐらい減るだけで毎年1,700万使えるお金が増えるなという、これは結構財源としても大きいんじゃないかなと。そんな単純なことじゃないかもしれないですけど、今、時代にも合ってますし、これっていうのはすごく前向きに啓発していくべきだというふうに思いますが、町長、いかがですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

削減に関してはやっていくべきだというふうに思ってますし、その中身をじゃあどういうふうにしていくのかということところは、先ほど来いろいろ議論をしております一番重量がある生ごみで、削減効果もありそうな生ごみをやっていくというのは、方向性としてはいいのではないかなというふうに思っておりますので、そういう方向で検討はしていきたいと。それ以外の部分でも減らせるところがないのかということところは、もう一度洗い出してみても、削減ができるような取組を進めていきたいというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） もう少し提言させてください。可燃ごみに絞って提言し

てたんですけれど、不燃ごみ、プラスチックですね、新しい法律ができたという話をしましたけど、横浜市、すごく分かりやすい動画をたくさん作って、ごみの焼却処分の動画、しっかり作ってます。あと、岐阜市、環境一課というところですね、これも4月から分別の仕方が変わりますということ動画を住民さんに発信して、非常に分かりやすいなというふうに思いました。横浜市とかは、決してごみが少ない地域ではないです。全国的に見ても常に2番目ぐらいに位置づけてる、ごみをたくさん出すところなんですけど、ただ、人口も多いので、ここ近年の減らしていったる自主努力というのはすごくて、処分場とかも、7個あった処分場のうち2つが廃止にして、1個は休止にしたというぐらい、その分、最終処分場とかも長もちしますし、とても人口が多いところは多いとこなりにすごいいい取組してるなというふうに感じています。

あと、ペットボトル。ペットボトルは、大山はこういう観光地ですし、先日、新聞にも載ってましたけど、町長も海外とか行かれてたんだっただけですね、ペットボトルを買うというよりもマイボトルを持って町のあちらこちらで水が入れる、こういった文化があったと思うんですよね。そういったものを先駆けをして、大山のあるゲストハウスがボトル販売をして、大山のあっちこっち、おいしい水をくめるとこのマップを同時に配って、そういったペットボトルをたくさん買うよりもマイボトルで大山のおいしい水をくんで回って、それで喉を潤しましょうという、この取組もすごく非常にいい資源を生かした取組だなというふうに思います。

あとは、大型ごみ。大型ごみは、リサイクルプラザでも抽せんで配られてますけど、これを知らない住民さん、とても多いと思います。可能であれば、リサイクルプラザまで行かずに、町で、自治体が行うリサイクルショップということで、お金が少し発生してもいいと思います、人件費が賄える程度。要らなくなった大型の家具、大山町でしたら50センチ以上のはカットするか分解してないと引き取ってもらえないということなんですけど、まだまだきれいな家具、使えるものはあると思うんで、こういったものをどこか1か所で、誰かの要らないものは誰かの必要なものになったりすると思うんで、その分、処分量も減ってウィン・ウィンだと思うんですよね。そういった今言ったような取組、いかが思いますかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

リサイクル品を、まだ使えるものを別の方に使っていただくという発想は、とても大事だというふうに思ってます。それをある意味リサイクル店、商売としてやる方が大山町内にはほとんどないような状況でありますので、そういったところを何か新たな町の取組としてできないか、そういう、やられる方があれば支援ができないかというところは考えていきたいなというふうに思っております。先ほどの話ではないですが、そういう分野こそ、例えば地域おこし協力隊に入ってもらって、株式会社で株式上場するぐら

いの企業にしていくというようなことにはならないかもしれませんが、社会企業的なNPOみたいな活動だとか、そういうようなぐらゐの独立採算でやるようなことはできると思いますので、例えば廃棄物の処理に関してもそういうような取組を入れていくとか、様々なやり方が考えられると思ってます。西本議員もいろいろ調べられて、いろいろ思いもあって、提言もたくさんありましたので、また今後、そういった調べられたものもぜひ活用させていただいて、今後の大山町の廃棄物処理、廃棄物の削減につなげていきたいなというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すごく、とても前向きに受け止めていただいて、今後のごみ削減に期待しております。

2問目に移らせていただきます。2問目ですね、少子化対策の明確な目標値はということですね。少子高齢化、人口減少は全国的な問題であります。もちろん複合的な原因があるんですが、ある程度軸を持って、仮説を立てての取組が必要であると感じています。

1、大山町少子化対策のアプローチで、いつも合計特殊出生率という目標値が上げて出てきます。これ、12月も聞いたんですけど、再度ここに、なぜかということですね。

2番目、今後どんな目標値を上げてどんな施策を行えばその数値に近づけるのか、具体的な事業案、こちら、2点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の2つ目の質問にお答えをいたします。少子化対策の明確な目標値はということで御質問をいただいておりますが、2点質問をいただいておりますうちの1点目、合計特殊出生率を目標値として上げている理由ですが、これは大山町の少子化対策のアプローチでの御説明でも申し上げたかもしれませんが、地方創生の総合戦略第2期の計画の中で、それを目標値としておりますので、少子化の部分の目標値に限っては、合計特殊出生率が目標値になるということで設定をさせていただいております。

2点目の今後どんな目標を掲げてどんな政策を行えばその数値に近づけるか、具体的な事業案はあるかにつきましては、大山町少子化対策の取組に掲げております事業を進めていくことで目標値に近づけていきたいと考えております。そこで、様々な取組があって様々な計画があって、全体がよく分かりにくいというところがありましたので、このたび、少子化対策のアプローチとして方針や各種計画の関係性を整理したところでございます。来年度、子ども・子育て支援事業計画が見直しの年になりますので、新たな事業が具体的にあれば、その計画の中にしっかり盛り込んでいくというような考えでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） この質問、１２月にも同じような内容で質問させていただいてるんですけど、結論から言うと、少子化対策として合計特殊出生率より出生数を目指すべきだというふうに思ったからです。総合戦略ということで、人口社会増と合計特殊出生率って、この２つの数値がいつも出てくるんですけど、人口社会増は理解ができます。出てった人より入ってくる転入者のほうが多いほうがいいという、分かりません。合計特殊出生率は、国とか県とかが目指すんだったら分かるんですけど、人口移動が割と頻繁なこういう地方自治体に関しては、合計特殊出生率じゃなくて、やはり出生数の変化、これをしっかり数値として目指すべきだと思うんですけど、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。御指摘のとおりだと思いますので、次回、改定をする、計画を見直す際には、出生数の目標値も入れていきたいというふうに考えております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 見直してもらえるということで、次回見直すのは、この総合戦略の終わった後に見直すということですかね、それとも来年の子ども・子育て支援計画で見直されるのか、どちらでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。どの計画に位置づけることができるのかというところは少し精査をさせていただきたいと思いますが、順番は前後したとしても、地方創生の総合戦略には最終的には盛り込みたいと思っております。その前段で何かの計画に数値目標として出てくることもあると思いますが、出生数の目標値というのは、いかなる計画においても意識をしながら設定を考えていきたいというふうに思っています。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） もちろん合計特殊出生率を上げちゃ駄目というわけじゃなくて、合計特殊出生率があってもいいと思います。ただ、本当に少子化とか人口減少にストップをかけたいというのであれば、目指すものは間違いなく出生数の変化です。それは見直してくれるということなので、話しときますけど、いろんな事業、例えば給食費とかPFIとか、少し議論が割れるような、そういった事業ってあると思うんです

けれど、そもそもこの枝葉のそういう事業の話じゃなくて、本筋の大筋の、何のためにどこを目指してるんだっていう、そこがぶれていると議論が全く意味がないと思ってるんですね。なので、本質的な課題と戦略的な計画があって、初めて手段としての事業っていうのがしっかり議論されてくると思っています。

そういう意味では、人口推計、大山町の人口推計ってあると思うんですけど、これ、最後につくったのが7年ぐらい前だと思うんですね。その後、人口推計っていうのはできてないと思うんですけど、間違いなかったでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それは第1期の地方創生の総合戦略つくる際に、つくったものということになるかと思いますが、2期の計画つくる時もその推計を前提としてやっておりますが、基本的には社人研等の推計を活用しながらやっております、目標値は、また推計よりも上になるようにというような設定になっていたかというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 7年前に、最後、人口推計を大山町で行ったままなので、何なのかっていったときに、もちろん国が取っているデータとか人口動態とかあると思うんですけど、明確に大山町で、今、誰がどこにどういうふうに出ていっているのかっていう、問題の深掘りが数値的にできてないっていうのが今の大山町だと思うんですよ。これは、やっぱり5年に1回とか定期的に行って、今現状を、人口が減ってます、これは全国的なものなのではないかと思うんですけど、明確な、どこが問題なのかっていうのをはっきりするためにこの人口推計って取るものだと思うんですけど、これ7年前なんで機能してないって言っても過言ではないと思うんですよ。これ、新しく計画、いろんな計画をつくられていくと思うんですけど、この人口推計っていうのは少子高齢化、人口減少の指針となる、問題が明確に分かるものだと思うんで、これ早急に取り組むべきだと思うんですけど、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに地方創生の計画とは別に、人口がどういうふうに動いているのかというようなところは、もう少し分析をする必要はあるかと思いますが、それが、他の事業のいろんな関連性にもつながってくると思っていますが、基本的には平成27年につくられた人口動態を基に、特に、例えばポイントとしては、転入転出の部分でいえば、転出先として多いのは米子市だというような話があって、これは毎年1年間の転入転出でどの自治体に転出が多いのかというところは、計画にまではつくってませんが、確認はしております。

して、依然米子市が多いという状況には変わらないということで、そういう大まかなところは把握しながら取組を進めているところではありますが、細かいところをしっかりと分かるような資料にまとめてやっていくことも大事だと思いますので、今後、新年度、検討させていただきたいというふうに思っています。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） こちらも提案ベースで一つあるんですけど、人口推計、過去のを基準にしておりますと。誰がどこに転出していったのかと。前回の１２月の答弁の中でも、割と若い女性の方が、独身女性の方が転出していってますと。少子化とか人口増につながるのは、こういったPFIを立てたり、給食費をやって経済的負担を減らすことによって子育て世帯が来てくれることは可能性あると思うんですけど、今、大山町のみならず全国の自治体で、２０代、１８から３９までの女性、２０から２４までの女性ですね、が、たくさん出ていってるっていう、こういう状況です。新年度予算に見ても、そこに対する事業っていうのはあまり見えてこないんですよ。これが多分、枝葉の話と軸の話がかみ合っていないっていう状況だと思うんですよ。もちろんそれだけをやればいいわけじゃなくて、いろんな事業をやる必要があると思うんですけど、大事なのは、さっきのごみの話じゃないですけど、どこが一番問題なのっていう、一番問題のところをしっかりと事業として、施策として打ち出していくことはすごく大事だというふうに思っています。若い女性の方が流出しない、そういった施策、事業などは、今後予定はありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西本議員おっしゃいますとおり、２０から２４とか、２０代前半、あるいは二十歳前後の転出が多いというのは大山町もそうですし、ほかの自治体でも大体同じようなことになっていると。ただ一方で、大山町の場合、そこに対して、例えば３０前後の世代の転入というのはボリューム的には結構あるわけです。したがって、出ていけないところを制御するというのも大事かもしれませんが、その後に帰ってきていただく、あるいはその上の世代で入ってきていただく、Uターン、Iターン、どちらでもいいんですが、大山町に住んでもらえるようなことが必要ではないかということを考えながら政策を行っているところでありまして、例えば、子育ての経済的負担の軽減、これは少子化対策として、まずメインとしては政策効果としては考えているけれども、副次的な効果としては、移住定住にもやっぱり効果があるものだという事は今までも説明をさせていただいているところであって、子育て支援とか教育の充実、こういうことをすることで、結婚、あるいは家を建てて住まれるとか、子育てをするタイミング、そういうところで大山町に来ていただける、戻ってきていただける、そういうような環境づくりが可能な

いかということで、新年度も様々な事業に取り組んでいるところです。直接的に20代前半の転出を抑えるような効果のある施策というのは、具体的にないわけではありますが、その少し上の世代が移住定住してもらえるような政策に取り組んでいるところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） やっぱりちょっと筋の話がしっかり落ちてない状態で、事業がいろいろ乱立してるんじゃないかなというふうを感じるのは、合計特殊出生率の話に少し戻るんですけど、夫婦が持つ子供の数が普遍的な形だったとしても、未婚化が進むことによって合計特殊出生率って低下することなんです。なので、実際に結婚をされる一番多い世代っていうのが、先ほど言った20から24の世代です。その世代の方が地域にいないっていうのは、一時的に外から人が入ってくるとしても、これは一時的な流れで、ずっと入り続けるわけじゃないので、地元で結婚をされる方、してもいいっていう方が増えていくっていうことを、施策として、仕掛けとして、つくっておく必要があるっていうふうに思います。もう時間になりましたんで、最後ちょっとその辺だけ答えていただいて、終わりにしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これも西本議員おっしゃるとおりで、20代の未婚の方にもう少し大山町に残ってもらえる、あるいは戻ってきってもらえるような政策も必要ではないかなというふうに思っています。具体的には、例えば婚活支援、結婚支援だとかいうところで、これは本当に県の事業に乗っかっているだけで、町独自で何かやっているところはないので、ここは早急にやっていかなければいけないというふうに思っています。

未婚率が高くなると合計特殊出生率が下がるというのは、これはもう御指摘のとおりでありますので、そういう方面からも少子化対策、あるいは人口減少対策というものを考えて、新たな政策、来年度、しっかり検討していきたいというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 婚活、結婚支援じゃなくて、最後、一つ事例話して終わりますけど、宮崎県日南市の事例をぜひ調べてみてください。なぜ、その世代の女性が転出していくのかっていう本質的な課題がしっかり分からないと、事業に落とし込めないと思いますので、ぜひ調べていただければなと思います。この続きは次の一般質問でさせていただきますと思います。終わります。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次、12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そうしましたら、本日は2問、一般質問を用意しております。通告順に町長に一般質問をしたいと思っております。

まず初めに、これからのまちづくりについてということで、大山町のまちづくりの今後についてお尋ねをいたします。まちづくりの主役は町民です。少子高齢化が進む本町にあって、活力があるまちづくりを今後もしっかり進めていくために、住民参画をどのように進めていくかという観点から、以下、お尋ねをいたします。

1、住民参画によるまちづくりについて、本町の現状と課題をどう認識しておられますか。

2、合併後、17年経過しましたが、町民の一体感について町長はどのように認識しておられますか。また、一体感をしっかりつくっていくために、住民参画による新たなイベントも必要ではないかと思っております。町長のお考えをお尋ねします。

3点目、宅地開発がある町内の一部地域を除いて、町内の多くの既存の集落では、少子化、高齢化が著しく進んでいます。このことによる様々な課題も深刻になってきていますが、どのように認識しておられるか、今後の対策、どう考えておられるかお尋ねします。

4、総務省の資料によりますと、集落支援員の役割は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施するというふうに書いてありますけれども、大山町では、そのような運用になっていないと思っております。本来の制度に沿った運用に改善していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

5、集落の課題解決のためには、集落の現状を多角的に分析する必要があると思っております。そのための基礎的な資料として、町内各集落の集落自治、地域自治の状況を行政のほうで調査する必要があるのではないのでしょうか。各集落の役目・総事の種類、どんなようなもんがあって、集落ごとにどのような行事があって、住民はそれに対してどのぐらい参加しなければならないのか、自治会費の状況はどうかとか、区長や自治会役員はどのような形で選出されたり任務を負っているのかみたいなことを集落ごとに調査だったり聞き取りなどをして、集落の住民に現在どのような負担があるのかということ把握する必要もあるのではないかと思います。そうしたことから、以前には必要だったけれども、今は必ずしもそうではないのではないかなというような、社会変化に伴って

今後改善していかなければならない集落自治の課題というのも明らかになってくるのではないかと考えますが、そういった調査、行政が関わってするお考えがないのか、以上、5点について町長にお尋ねをいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをいたします。

これからのまちづくりについてということで、5点質問をいただいております。

まず、1点目の住民参画によるまちづくりについての現状と課題ということですが、住民参画の部分につきましては、地域自主組織の活動を支援しながら、地域別の課題の洗い出し及び解決に向けた取組を行っているところでございます。住民参画によります地域自主組織をはじめとした課題としましては、組織の立ち上がり、時期に違いがあることで、活動の広がり、これからの組織、これからの地域も中にはあるということが課題ではないかなという認識でございます。

それから2点目の、合併後17年たって、町民の一体感の醸成と、今どういうふうな認識かということですが、これは17年前の合併直後に比べましたら、一体感の醸成は進んできているというふうに考えておりますが、まだまだ十分ではないところもあろうかというふうに思っております。その一体感醸成のためのイベントに関しましては、具体的な提言等あれば、ぜひ検討してまいりたいというふうに考えております。

3点目の少子高齢化の認識、また今後の対策というところですが、この少子高齢化の問題というのは、一部の集落等ではなくて町全体として少子高齢化の問題があるというふうに認識をしております。今後の対策としましては、移住定住対策等に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の、集落支援員の役割が本来の制度に沿った内容じゃないのではないかとという御質問でしたが、大山町では集落支援員の活動としましては、地域自主組織の集會等の中で、地域内の集落代表の方にも参集いただいて意見交換等を行う場面がありますので、そういったところで運営の支援、あるいはコミュニケーションを取りまして、その中で各集落、各地域の状況等を把握してもらっている状況でございます。今後、必要と思われる際には、巡回でのヒアリング等も検討したいというふうに考えております。

最後に、5点目の各集落の役目等々の調査を町でしないかという御質問でしたが、集落、自治会におきます役目、役割の負担というところに関しましては、これはもうそれぞれの集落でお話をいただいて、負担が多ければ減らす。よその集落でこういうことをやるとるけん、うちでもやってみようかとか、うちでも取り組んでみようかということがあれば、それぞれの集落、自治会等で話し合っ決めていただくものというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） まず、住民参画ということで再度お尋ねしたいと思うんですけども、町長の御答弁、地域自主組織の活動に関して住民参画ということを書かれたけれども、住民参画ということを書かれたことを非常に限定的に考えておられるのではないかと思います。行政が関わる場所全てと言っていいくらいに、住民参画がやはり今後必要っていうか、もう既に必要なわけですし、例えば民生委員の成り手の不足の問題というのがあります。これも地域の福祉課題、住民自ら率先して役割を果たす、そういった中で人材が不足している、これも住民参画の考える上での課題ですし、例えば交通安全の指導員さんだったり、様々な各種団体や委員の人材の不足、高齢化、あるいは健康づくりの課題、たくさんあると思いますが、健診率をどう向上していかうかとか、健康づくり、どう進めていかうか、こういったことも町民一人一人が単なる行政サービスの受け手であるということではなく、やはり主体的にそういった地域の課題に関わっていく、そういった生活全般にわたるところで、住民参画、もっと増やしていく必要があるかと思えます。そういったことの中で、地域自主組織の関わりも当然大事だと思いますけれども、そうではなくって、やはり住民参画をもっと広げていく、進めていかなければならないんだということを、行政が地域に、住民に率先して啓発なりしていく必要があるのではないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

住民参画というのは、確かに近藤議員おっしゃいますとおり、広い定義の話ではないかなというふうに思っておりますが、確かに一人一人、個人が少なからず行政の取組、町全体の取組に参画していくような、そういうことも住民参画かもしれませんが、やはり何か住民参画を具体的にしていくということになれば、活動の場というのが必要になってくるというふうに考えております。

大山町においては、その中心的な役割を果たしているのが地域自主組織でありますし、各集落、自治会においては、集落単位の組織なりが活動の場になってくるのかなというふうに思っております。決して、個人一人一人のそういう例えば集落での活動とか、地域自主組織での活動以外での活動を住民参画と呼ばないのかという話ではありませんで、そういうのも住民参画なんですけど、中心的な役割を担っているのはそういった組織かなというふうに考えておまして、先ほどのように答弁をさせていただきました。

例えば、健康づくりの面、あるいは民生委員さんの成り手不足だとか、様々な課題がある中でも、確かに個人の方にお問い合わせの部分もありますけれども、集落、あるいは地域自主組織と連携をしながら、課題解決に向けて取り組んでいくというようなことも行っておりますので、引き続き、住民参画が図られるような活動を町としても支援していきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 町として、少子化対策、定住対策、まさに喫緊の課題ですが、町長も力を入れておられるとは思いますが、少しポイントがずれているのではないかという気がしてなりません。既存の集落の少子高齢化、本当に深刻なぐらいに進んできています。そうした中で、農村集落にあっては農地の維持管理をどうしているのか、生活道路の維持管理であったり、あるいはお寺や神社をどう守っていくのか、地域の祭りをどうするのかなど、地域の暮らしや文化を次世代に継承していくためのマンパワーが、今本当に不足してきています。町長、この集落の担い手を増やしていく、どうやって増やしていくのか、そういったこと取組が根本的に、今、大山町では欠けているのではないのでしょうか。どうやったら集落の担い手が増えるのか、町長、もう少し踏み込んだ答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろな集落あると思いますが、その集落に人を呼び込む、若い人を呼び込むというのは、取組をされている集落、自治会というの町内にはあるわけですが、ただ一方で、そういう取組すら、もうしにくくなっているというような、人材のいなくなっているような集落、高齢化がかなり進んでいる集落というところもあることは承知しております。

町としましては、移住定住策で具体的に既存の集落以外にどんどん移住定住していただきというような声かけ、呼びかけ等はしておりません。町内それぞれの地域で、それぞれの集落で特徴があって特色がありますので、そういうところに住んでいただけるように、例えば空き家の利活用であったりとか、そういうようなことも進めているところであります。

なかなか全体として町に入ってくる、戻ってきてくれる、あるいは移住してくれるような方というのは、全体的に数がそんなに物すごい多いわけではありませぬので、どの集落にも移住者とかUターン者がいるというような状況ではないかもしれませんが、引き続き、この全体の流れを加速させることによって、各集落にも人が戻ってくる、人が移住してくれるような取組にしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 結果として、既存の集落からは若い世代は出ていくばかりで、帰ってくる流れというのはほとんどとっていいくらいありません。12月定例議会の際に、大原議員が、やはりそこに対しての一つの解決策というか改善策として、新築ばかりではなくて増改築などにも、既存集落の子育て世帯向けの、子育て世帯があ

る家の増改築、こういったことにも補助金を出すべきではないかという提案をされました。その際、町長はあまり検討するというようなこともおっしゃってはおりませんが、やはりこういう施策も必要なのではないのでしょうか。検討してみるべきではないのでしょうか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 様々な角度から検討してみたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 個人的に、既存の農村集落から若い人が出ていくのは、やはりそれなりの理由があるんじゃないかなと。若い人が生まれ育った集落で定住しにくい、したくない理由もそこにはあるのではないかと、個人的に思ったりします。町長の所感としてどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町内には、約160集落、自治会あるわけで、それぞれの事情なりがあって、住みやすい地域もあれば、そういうような課題を抱えている地域もあるというような認識でございます。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 一般的な農村集落、大山町内に限らず、農村集落の閉鎖性、よく言われる閉鎖性みたいなところで、例えば自衛消防に若い人は参加が義務づけられているとか、あるいは不合理な役目が多かったりとか、あるいは転入してこられた方に対しては、転入の際に高額な入会金を支払わないと自治会への加入を認めないとか、あるいは神社の氏子になることが自治会加入の条件だったりとか、大山町に限らず農村集落で、そういうようなことが田舎には住みたくないなっていう移住者とかの理由になってたりするようです。

やはりこういったところ、改善すべきところは改善していかなければならないと思いますが、地域の若い人がここ直してほしい、改善してほしいって言っても、昔からこうだけん、これはこうしたもんだと、門前払いを食らった結果、やっぱ住みにくいな、近くの米子に行くかみたいところで出ている人も少なからずあるように感じます。町長は、答弁の中で自治会のことは自治会で相談して決めたらいいかなというふうにおっしゃっています。本来はそうかもしれませんが、やはり近隣の自治会の状況も実はよく分かっていなかったりします。大山町内の実態がどうなのか、やはり一律的な調査をすることによって、うちの集落、ちょっとこれ時代に合っていないとか、自治会費もよその

自治会に比べると高過ぎるなどか、そういった比較検討もそういう基礎調査があること
によって進むのではないか。そういうことを全集落網羅的にできるのは、やはり行政、
町が主体的に関わることによってしかできないと思うんですよね。考えてみられませ
んか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

集落、自治会の考えというのは、集落、自治会によって様々であると思っていますし、
それを行政として誘導していくというのが、いいのか悪いのかという議論になろうかと
いうふうに思います。当然、担い手が少なくて若い人に入ってきてほしい、そう考えれ
ば、近藤議員がおっしゃいますように役目を減らすとか、若い人のニーズに合ったよう
な集落運営をやっていかなければ、当然若い人は入りにくいわけです。

そこと今までのやり方を守るほうを優先するのか、いや、それとも若い人に入ってき
てもらうのを優先するのか、それは各集落、自治会の総意で決めていただくことであ
って、中には若い人、新しい人に入ってほしくないというふうに考えている集落、自治会
がないわけでもないところがありますので、そこはやはりそれぞれの集落、自治会で考
えていただくのが一番ではないかなというふうに思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） いろんな考え方もあろうかと思えます。うちの集落は、
よそからの転入は好まないんだという集落も中にはあるかもしれません。ところが、や
はり空き家を利活用して移住定住を促進していこうということになると、非常に建物と
してはいい物件で気に入ったと。売手や貸手もいい人だということで、住んでみたら、
いや、思ったのと自治会の様子が違うと、聞いた話と違うと。いや、こういう
自治会だったら住むんじゃないかみたいなトラブル、全国的にもやっぱ発生してるん
ですよね。やはり空き家を、町のほうとしても空き家バンクなどであっせんしたりする
際に、やはりもちろん集落、自治会の同意を得ながらですけれども、最低限の、やはり
公表してもいいデータ、自治会費はこっただけです、年間こっただけの役目がありますと、
こういうことで御了解いただければぜひ転入してきてくださいといった基礎的なデー
タがないと、実際に円滑に空き家をお勧めしたりってできないと思うんですよね。その辺
りもう少し、何ていうんですかね、空き家のサテライトオフィスでしたっけ、サテラ
イトセンターでしたっけ、そういったところ、あるいは担当課で実際に実務に当たって
おられる方ももう少し課題を共有される必要があるんじゃないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細で補足があれば、担当課からお答えをさせていただきますが、先ほど近藤議員が指摘されたような点、移住してみたらこんな自治会だと思わなかったとか、こんな集落の役目があるなんて知らなかったとか、そういうことがないように移住定住のサテライトセンターのほうでコーディネートを行っているというのが現状でありますし、町の企画課のほうでも、担当職員がそのように調整をしたりしているところであります。ただ単に空き家があるから売りたい、買いたい、あるいは借りたい、貸したいをマッチングさせて、所有者とあるいは買受けの希望者がそこで合意できればそれでオーケーという話ではなくて、その後の生活面もしっかりケアができるように細やかに対応を心がけているところでございます。

詳細、補足があれば、担当課のほうからお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 企画課のほうからは、ちょっと現状の状況等、補足いたしたいと思いますが、実際に移住希望がありました場合に、町、またはサテライトセンター等で、例えば移住希望先の集落の代表者、それから周辺の方等のつなぎ等はできる限り行うようにしております。ただ、その中で例えば自治会費でありますとか、そういう具体的な金銭面を町やサテライトセンターのほうで調べてお知らせするというところまでは、現在は行っておりません。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） やはり課題を解決するためには、実態がどうなのかということのを正しく把握していく取組が必要ではないかと思えます。地域のまちづくりに関わる人を増やすということももちろん大切なんですけども、なかなか思うように地域のマンパワーが増えない中、減っていく中、それを補っていく取組というのも大事だと思います。まちづくりは、まさに人づくりではないかと思っています。

そこで、生まれ育った地域、あるいは我が町大山町、これをみんなで盛り上げていこうという機運をどう高めていくか、これもやはり大事なポイントではないかと思えます。合併前は、中山ではわいわいフェスティバルがあったり、名和ではポートフェスティバルがあったり、旧大山町では大山口の農具市とか、とひよな祭だとか、いろいろ地域の催しがありました。合併後も取り組まれていたイベントもありますが、地域のイベントを支えるマンパワーが少なくなって、結果、開催されなくなったイベントもあれば、現状維持を何とかしているだけで精いっぱいイベントもあります。

やはり、新しく合併した大山町をみんなでつくっていくんだと、みんなで新しい大山町の文化をつくっていくんだと、そういう機運を盛り上げていくためには、みんながそこにいろんな形で関われるイベントが必要なのではないかと思えます。まして、農業生産の豊富な大山町です。いろんな農産物がある、観光資源もたくさんある、近隣の市町

村からいろいろお客さんに来てもらって、大山町のイベントでおいしいものを食べてもらって、お土産何か買って帰ってもらう、そういったような取組がやはりもっと欲しいなど。提案があれば考えますということなんですけれども、現状、やはりこれもマンパワーが不足していて、あったらいいなと思うけども、なかなか具体的な提案ができにくいと。やっぱりそういうことを企画立案できるような人をまず育てなければならない。商工会の青年部だったり農業青年であったり、あるいは自主組織に関わってる方々、こういった方々から、町を挙げての大きなイベントをしようよという、その提案が出てくるための呼び水的な何かしらの働きかけを行政から仕掛けていく必要がまずあるのではないかと思います。町長、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行政が何か取組を始めて、そこに住民の皆さんに参加してくださいというのもやり方としてはあるのかもしれませんが、果たして本来の自主的な住民参画というのはどういう形なのかということを見ると、やはりそれは住民や地域でそういう企画を立ち上げて、そこに当然行政も支援が必要であれば支援をしていく、それが住民参画ではないかなというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そのような答弁を、多分、合併後最初の町長さんからずっとそういうことをおっしゃって20年近くたちました。ああ、なかなかそういう自発的な企画って出てきてないのが現状です。やはりそういう人をどう育てるのか、そして、やっぱりそういう課題をどう町民と共有するのか、そういうことを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

これからのまちづくりということで、我が国、日本の国は、2000年、稲作文化とともに発展してきたと思います。自然を畏れ敬い、自然の中で共に生きる、争うことよりも平和、和を貴ぶ、そういう世界に誇る日本人の精神世界だと思います。そのような精神世界は農村の文化の中で生まれたんだと思います。我が国全体が人口減少を続け、お米の消費も小麦の消費量よりも少なくなってきていると、そういうような状況の中で、今後ますます稲作農家、水稲農家は減少すると思います。それにつれ農村もどんどん廃れ寂れていくんだと思うんですけれども、そういう時代であればこそ、やはり私たちは農村の文化を、すなわち日本の文化をどう守っていくのかしっかりと考えていく必要があるかと思います。決して簡単なことではないとはもちろん思っていますが、大山さんの豊かな自然に恵まれて、日本最大の弥生遺跡である妻木晩田遺跡のお膝元である我が町大山町であればこそできることっていうのがあるのではないかと、大山町だからこそしっかりと、言い忘れてました、所子の重伝建もそうです、農村の文化、そういう誇れ

る農村の文化をしっかりと守っていく、そして、未来につなげていくことが我々大山町民の大切な使命であり、ミッションであると思います。

農村漁村の文化を守るために、農村集落もよりよく変わっていかねばなりません。そのためには、今、農村集落で、既存の集落でどういう課題があるのか、町民に分かりやすく、こういう課題があるね、みんなで何とかしなくちゃいけないねっていう材料を、やはり提示する必要があるんだと思います。その材料を調査できるのはやはり行政です。私が各集落に聞いて回っても、なかなか思うような答えは得られません。やはり行政としてそこに取り組む、地域の課題をしっかりと掘り起こして住民と共有する、そこから住民参画が生まれるんだと思います。課題解決に向けた第一歩、しっかりと取り組んでいただきたいと思うんですけども、どうですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員おっしゃいますとおり、大山町には他の市町村に、全国に、あるいは世界に誇れる文化的な資源、あるいは歴史というものがたくさんあって、だからこそできる取組、あると思っています。近藤議員の考えを決して否定するわけではありませんけれども、私の考えとしましては、そういった歴史文化が醸成されてきたというのは決して農村だけではなくて、農村、山村、漁村、農山漁村、あるいは町の機能、いろんな多様性の中で日本が長い年月をかけて培ってきた、そういう文化的な歴史的なものが今の日本、あるいは今の大山町をつくっているのではないかなというふうに考えております。今、近藤議員がおっしゃいますとおり、今までの歴史的な背景とか町の成り立ち、地域の成り立ちをしっかりと念頭に置きながら、今後の町の在り方、地域の在り方を考えていくというのは同じ考えでありますので、引き続き行政でやるべきこと、地域、自治会、集落でやるべきこと、しっかりその両輪を回しながら大山町のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 2つ目の質問に行きたいと思います。除雪機の補助金についてということで、お尋ねをいたします。

今シーズンも結構雪が降りました。最初の質問と関連しますけども、集落の担い手がどんどん少なくなっていることによって、やはり地域の除雪、これ、非常に集落にとっては負担なことになってきています。この除雪作業について、町道などについては町のほうで除雪がされるわけですけども、町の除雪ではしてもらえないところ、後回しになるようなところ、こういったところを集落で助け合ってしていくため、あるいは個人でもできるようにするために、除雪作業の負担を軽減して地域の支え合いをさらに進めていく、こういう取組が必要だと思います。そのために、集落や個人が購入する小型除

雪機について補助金を支出してはどうでしょうか。町長のお考えをお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口隆記町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問、2つ目の質問にお答えをいたします。

除雪機の補助金についてということで、集落や個人が購入する小型除雪機に補助金を出すことはできないかという御質問ですが、結論から申し上げますと、新年度、来年度、何らかの支援策、考えたいというふうに思っております。理由としましては、以前から集落自治会で宝くじの助成制度等を活用して小型の除雪機、導入されている地域がありますが、なかなか数が毎年限られておりまして、申し込まれてる集落、自治会が全然宝くじの助成制度に当たらないというところで困っておられるような声を聞いております。実際にどのような意向なのか、引き続き宝くじ助成を粘って、待って、当たるまでやるのか、それとも何か購入の補助があれば導入をしてでも地域の支え合いを進めていきたいのか、そういうような調査もしておりまして、意向のある集落、自治会、もう確認ができておりますので、新年度、何らかの制度を考えて、地域での支え合いが引き続き行えるように行政としても支援をしてきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何らかの対策を進めていただきたいと思います。御承知かもしれませんが、参考までに申し上げますと、近隣では安来市が補助制度をつくっておられるようです。安来市は、自治会などが取り組まれる場合は3分の2の補助をされるそうです、上限がありますけどもね。その上で、自治会じゃなくても、個人での申請に対しても2分の1の補助をしておられるようです。

町内いろんな集落の形態があるので、例えば個人の家でも、町道の面しているところから自分の家の車庫まで、出入り口というか車庫まで何メートルも、10メートル以上雪をかかないかんというお宅もあつたりします。若いうち、元気なうちは自分でやれたけれども、年取って本当に自宅の敷地内の除雪もしんどいと。かといって敷地の中を集落やその他の組織に除雪も頼めんというケースも普通に想定できます。そう思うと、やはり一定の条件の中で、個人であっても一定額の助成もあっていいのではないかと思いますし、もちろん集落や自主組織などで取り組まれる場合は、安来市並みぐらいの3分の2以上の助成ということで御検討いただきたいなと思います。

そのほか参考までに申し上げますと、鳥取市などは、補助はないようですけども除雪機の貸出しをしておられるそうです。もちろん寒くなる前に申請してもらって、貸し付けするんだという制度があるようですし、琴浦町とか湯梨浜などについては、集落などの除雪活動の経費、油代だったりとか除雪機械の消耗品や修繕料、あるいは集落などが民間業者にお金を払って除雪してもらった場合の費用など、かかった費用の3分の2を

補助するというような制度もあるようです。

いろんな制度を組み合わせ、地域での除雪活動の負担軽減、これが進むようにしっかりと御検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

補助の割合等に関しては今後検討していきたいというふうに思いますし、その条件等も検討していきたいというふうに思いますが、ただ一方で、個人への、個人の購入される除雪機への支援というのは少し難しいかなと思っております。集落で買われる場合には、当然、支え合いであるとか目的がはっきりしますけれども、個人で購入される除雪機に関してどの程度公共性みたいなものを担保していくのかというところは検討が必要かなというふうに思っておりまして、全く否定するつもりはありませんけれども、少し慎重な検討が必要かなというふうな認識であります。

いずれにしても、確かに今、集落の中で、昔は若い人がたくさんあって元気で手で雪かきとったけど、なかなか手で雪かきするのも大変だと、機械があればもうちょっと支え合いで地域の除雪ができるのになというふうな地域もたくさんあるという認識でありますので、なるべく早く検討していきたいなというふうに思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） 既存の集落がより住みやすくなることを期待しております。質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時55分とします。

午後1時45分休憩

午後1時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、通告順12番、岡田聡議員の一般質問の通告がありましたが、本日、欠席届が提出されましたので、議会規則第61条第4項の規定に基づき、岡田議員の一般質問は行いません。

次、8番、大原広巳議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 8番、大原です。今日は2問用意しておりますので、よろしく願います。

まず1つ目、家庭保育支援給付金事業について、小問を5つ用意しておりますので読み上げます。1、給付対象者の推移と2歳までの家庭保育数の推移は。2つ目、給付期

間の再度延長が必要ではないか。3番、月額3万円給付を増額できないか。4つ目、今後アンケート調査の予定はないか。5番、こども課の少子化対策のアプローチで、合計特殊出生率1.95を目指すとするが、出生率の目標は。以上5点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、家庭保育支援給付金事業についてということで御質問をいただいておりますが、1点目、給付対象者の推移ということでございますが、平成30年度118名、令和元年度102名、令和2年度64名、令和3年度は見込みで37名というような状況で推移をしております。家庭保育数の推移につきましては、これは町内の保育所の入所割合というところからですが、ゼロ歳児が平成30年度60.8%、令和元年度41.0%、令和2年度41.7%、令和3年度は見込みで24.3%となっております。また、1歳児におきましては、平成30年度26.3%、令和元年度26.9%、令和2年度21.8%、令和3年度は見込みで25.8%というような推移でございます。

2点目の給付期間の再度の延長に関しましては、これは先ほど述べさせていただきました保育所の入所割合というところから考えますと、家庭保育支援給付金の対象年齢を縮小した場合にも、保育所の入所割合が変わらずに横ばいで推移をしているというところを鑑みますと、この入所割合の改善に効果があまり高くないというふうに考えておりますので、再度の延長は現在のところ考えておりません。

3点目の月額3万円給付の増額というところですが、これも現在のところ増額する考えはございませんが、実情等を踏まえまして、今後検討していきたいというふうに考えております。

4点目のアンケート調査の予定でございますが、家庭保育支援給付金事業のみでアンケート調査の実施は考えておりませんが、他の調査と併せて検討をしたいというふうに考えております。

5点目の少子化対策のアプローチで、出生数の目標というお尋ねですが、これは先ほど西本議員の質問でもお答えをさせていただきましたが、町の総合戦略の次回の見直しの際に出生数の目標値も設定したいというふうに考えておりますし、それ以前に出生数を目標として掲げるべき計画等あれば盛り込んでいきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員からいただきました家庭保育支援給付金事業についての御質問の答弁ですが、町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、家庭保育支援給付金事業、県の助成事業には、頭に乳児という言葉が加えてありました。当然、市町村も同じ意味合いだとは思いますが。要するに乳児を抱える子育て真っ最中の世代に給付するということです。それで、今までの経緯をちょっとおさらいしながら、今後どうするかのことの各論のほうに入っていきたいというふうに思います。

前町長の森田町長の時代の終わりに、この給付金事業が始まりました。それで、山根教育長とも大分議論した挙げ句に、最初は1年目は1年でしたけども、給付期間が、それを2年に延ばして、延ばした時点では鳥取県では大山町が2年支給する町としては一番最初になりました。その後、町長が替わって、今の竹口君になってから2年目ですかね、期間の短縮の提案が出まして、1年では本当の検証にならないので、3年ぐらい、2年間給付してみたらどうかということ、実は一般質問で竹口町長と話しました。それで、それから時間、2年、3年目になりますか、そろそろ周りの状況、さっき言いましたけども、県のほうがそれ以降2分の1ですよ、助成するようになったということ。それから、コロナということも1つは原因しとるかもしれませんが、出生数が伸びてこないっていいですか、低いまま低迷しとるということ、ぜひともこの給付金、家庭保育の支援給付金事業をもうちょっと、他町のこともまた後で話を、比較した話はしたいと思いますけども、竹口町長が移住定住対策で高校生の通学費の助成、あるいは小・中学校の給食費の無償化、それから保育料の無償化、令和のこの新しい4年度の予算には修学旅行費の助成の積立ての予算も上がっています。移住定住、もちろん県外のことばかりじゃなくて米子から帰ってくる人も含めて、移住定住対策にすごく町長は一生懸命やっております。やっとりますが、僕としては今、子育て、コロナ禍で乳児を抱えて大変な世代の、もうちょっと見える形で支援を厚くして、何とか少子化を食い止める一助になればなというふうに思っています。各論に入る前に、町長と教育長にそれぞれ、この事業の重要性についての認識をお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この事業の認識というところですが、これはその成り立ちとしては、保育料の無償化、これが全国的に進んできて、鳥取県でも中山間地域保育料無償化モデル事業ということで、無償化をする市町村に対して補助をするというような取組があった際に、家庭で保育をしている人には恩恵がない、保育施設に入れたほうが恩恵があるというようなアンバランスさを解消するために、この家庭保育支援給付金というものができているというような認識でございます。したがって、目的効果としては、第一義的には保育所の入所割合というのが高くなるようにしていくと。特にゼロ歳児、1歳児ということであれば1人当たりの保育士数というのはたくさんかかるわけで、なるべくその年代の保育

所の入所率を抑えていくというのが目的となる政策ではないかなというふうに思っています。広く考えますと、確かに子育て支援、子育て世帯の負担軽減ということで、現金給付をして子育て支援になるような施策にというようなところもあるかもしれませんが、本来の目的でいえば、保育所の入所割合をいかに抑制していくかというところにあるかと思っています。したがって、1歳までの部分はやはりある程度効果があるように感じておりますが、2歳までの部分というのは、家庭保育支援給付金の金額というよりは、それ以外の仕事の関係でありますとか、そういったところで保育所に入所をされる方というのがあるということで、あまり家庭保育支援給付金の効果というところが薄いというような認識であります。

以前にも御質問をいただいた際には、もし同じような予算をかけて効果の高い支援策をするのであれば、1歳までの家庭の3万円というのを増額したほうがある程度効果が出てくるんじゃないかというようなお話もさせていただいたところであります。そういったところは引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

乳幼児期の親子の触れ合いという、親子と一緒に活動したり一緒に生活したりというのは、非常に子供の育ちの中では重要なことだというふうに考えております。そういう観点から見ますと、この家庭保育をこういう形で支援していくということは非常に大事なことだというふうに考えております。以上です。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 前回、一般質問したときにも、町長がなぜ給付期間を短くしたかっていうことの最大の理由が、今言われたように、保育所の入所数の抑制にはならないじゃないかということでした。なるほどそれも一理なんですけども、やはり家庭保育ができる世帯ってというのはある意味、3世代同居、あるいは近くに面倒見てくれる両親などがいるという、恵まれた環境の方が多いと思います。そうすると、やはり第2子、第3子をもうけようかなと思ったときには、やっぱりそういう恵まれた育児環境を持っている方のほうが確かに向かいやすいのかなというふうには思います。移住定住対策の中で、僕はここの家庭保育支援のところは他町と比べてちょっと手薄いかなという、比較してですけども、思っています。

そうしますと、5つ小問を用意していましたので、ちょっと追加質問で掘り下げていきたいというふうに思います。

最初に、対象人数の推移を聞きました。年々対象者が減るのは、期間が半年ずつ段階を追って減らしていったので、こういう数字になるんだろうなというふうには推測ができます。それから、37人の中で第1子、第2子の割合をちょっと質疑のところで課長

に聞きましたら、第1子が37人の中で16人ということで、半数近くは第1子ということは、まだ第2子、第3子を産まれる可能性、出産される可能性が高いということが分かりました。平均的に、やはり2つぐらい年を離して子供を産もうと思えば、第1子が1歳の途中には次のことを考えるわけでして、できれば2年という給付期間があれば、次の子供さんにも続けて給付ができる体制になるのかなというふうに思います。

先ほど町長が、仮に期間の延長ができないのであれば、金額を上げたいという話がありました。それ3年前のときにも言われました。今の町長や教育長の答弁を聞いてますと、延長はなかなか難しいのかなというふうには思われます。金額について、3万円もらってもしようがないがなみたいな話も、受給者の中で、もうちょっと金額が何とかならんかなということは出ていました。どんなものでしょう、県の助成が2分の1出るということを前提に、もうちょっと金額を上げて、子育て支援の充実というのを移住定住の施策の中で、もうちょっとインパクトを持たせるようにしたらどうかと思いますが、もうちょっと町長、具体的に金額の面で考えてることがあったらお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的に考えていることというところですが、金額、なかなか幾らがいいかというところは非常に難しい話であって、多ければ多いほうがいいでしょうけれども、そこにはやっぱりどういう効果があるのかというものがついて回るというふうに思ってます。この3万円を増額するというところの話がなかなか前に進まないのは、やっぱり入所抑制というところで考えると、例えば、じゃあ3万円を倍の6万円にしたら入所抑制がどれぐらい進むのかというところで、これは本当に推測ですけども、あんまり効果がないのではないかというような、今のところ結論に至っているところです。そうすると、家庭保育支援給付金の目的自体を何か違うほうに切り替えて、例えば人口減少対策、少子化対策というようなものとして捉えたときに、金額がどの程度だといいいのかとか、そういうような話になってくるかなと思っています。現状の保育所の入所抑制というところでやっていくのは少し厳しいのかなというふうに思ってます、いろいろな支援策等必要でありますので、いろんな支援策の中で何かできないかというところは考えていきたいと思っています。

ただ、そういう、例えば少子化の対策でいいますと、現物給付ではなくて現金給付というのはあまり効果が高くないというのが一般的に言われているところで、現物給付の、例えば保育所で待機児童がなく、いつでも入所できるようにしていただくか、あるいは結果的に現物給付というような形になるような既存の行政サービスを無償化していく、そういうような取組のほうが少子化には効果があるというふうに言われているところでありますので、そういう観点からすると、今度は現金給付で本当にいいのかとかいうようなところになりますから、いろいろ検討するのが難しい条件がありまして、なかなか

進まないというのが現状であります。もっといろんな角度から、ほかにいい方策がないのかというところをしっかりと考えて検討していきたいというふうに思っています。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 町長とは期間延長、あるいは金額の面で、どうしても保育所の関係を切り離さない議論はちょっとできないのかなというふうに思いました。こればかり話ししちよってもいけません。

実は移住定住の関係で、昨日NHK見てましたら、米子市が人口当たりの移住者の数が日本一になったというニュースがありました。確実に、米子に限らず鳥取県のほうに、コロナ禍を見据えて移住のさらなる波が来るんじゃないかなというふうに思っています。ぜひとも米子云々、当然周辺の町村も移住定住に力を入れて移住者を増やしたいというふうな施策をしておりますので、ぜひともこの事業がもうちょっと、保育園云々の関わりばかりじゃなくて、やっぱり移住定住、あるいは少子化の対策に貢献できるように、このままじゃいけないんじゃないかなというふうに、もったいない気がしますので、検討を重ねていただきたいなというふうに思います。

県のホームページによりますと、近隣の町村では、伯耆町は3か月から12か月に3万3,000円、その後18か月まで2万円という給付をしております。それから、もう一つのお隣の琴浦町は、6か月から2歳まで3万円を支給しております。今の、大山町は3か月から1歳まで3万円というのが、ちょっと見劣りするって言ったらかおかしいんですけども、ぜひとも近隣町村では、大山町は待遇がいいと思われる、保育園のことばかりじゃなしに、もうちょっと拡充していただきたいなというふうに思います。

最後にもう一回、町長と教育長に今後、すみません、その前にアンケート調査のことも予定がないかということ聞いております。この事業だけに特化せずに、定期的に保育園の利用者の皆さんにはアンケートを取っておられるでしょうけん、ぜひその中で、保育園には通ってなくても家で見ていらっしゃるうちのニーズや意見なんかも拾っていただきまして、この事業をもう一回検討してもらったらなというふうに思います。

どっちがいいかな、教育長、じゃあアンケートの件についてお願いします。（「町長のほうに」と呼ぶ者あり）

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

私が答えるような質問だなと思っておりましたら、教育長にとってことだったので、教育長も何かしゃべりたいことがあるかもしれません。もしあれば、教育長のほうからも答えますが、アンケート調査に関しましては、確かに学校とか保育園とかいろいろなところで子育て世帯の人に向けて、アンケートを取ったりしています。今、紙のアンケートもやっていますが、例えば、先般行ったコロナワクチンの小児接種に関して、デジタル

で集計をしたりして、なるべく手間のかからないような形でアンケート調査もできるようになってきておりますので、以前みたいにアンケート調査をすると、まずつくるのが大変で、配って集めるのは大変で、最後集計するのも大変みたいところが、かなり負担を減らしながらできるようになってますので、もう少し細やかにやっていきたいというふうに考えております。

それから、ほかの自治体で、大山町よりも充実をして家庭保育支援給付金を出しているところがあるというお話でした。そのように認識をしております。大山町の子育て支援策、取り組んでいる以上に、施策によっては充実をされている自治体があるのは、その家庭保育支援給付金以外にもあろうかと思いますが、ほかの自治体が行っているんで、それに何とか勝つぞというような考えでやっているのではなくて、それぞれの自治体が、それぞれの実情に応じて、どのような支援策等が必要かというところを検討しながら、支援策の内容というものを決めているというふうに認識をしております。他の自治体がどのような考えでそのようにやっているかというところまでは承知をしておりますが、大山町は大山町なりのやり方で、今後も家庭保育支援給付金の在り方というものはしっかり考えていきたいというふうに思っています。

○議長（米本 隆記君） 教育長、ありますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 家庭保育支援給付金についてのアンケートというわけではありませんが、子育て世帯の御意見、御希望、そういったことについては、保育所を通じて耳を傾けて、今後の幼児教育に生かしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 最後に、先ほど西本議員が、少子化対策のアプローチの中で出生数の目標はという話をしました。町長、やはりこれから見直すのでまだ数字的なことが言えないのか、僕はもう1年1年が勝負だと思ってますので、現時点で町長は、少子化、当面の目標人数はあると思いますので、ぜひ発言してください。町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどと同じような答えになるかもしれませんが、今後しっかり検討していきたいというふうに思いますが、その中身として、どういう出し方があるのかによって金額も変わってくるかなと思いますし、本当に、また、ちょっと例えばみたいな話で申し訳ないんですが、少子化対策の中でも、大原議員いつも多子化政策をしてはどうかとい

うような提案があります。多子化の政策ということで考えれば、第1子、第2子は今までどおりだけど、第3子以降であれば少し増額をしますよとか、そういうやり方ももしかしたらできるかもしれないですし、保育所の入所抑制というところ以外での政策効果を考えながら、例えば第3子以降の出生割合を増やしていくような取組として何かできないかとか、いろんな角度で検討はしてまいりたいというふうに思っております。また御意見、御提言をいただければというふうに思っております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 竹口町長と鷺見教育長のペアになってから、一回、出生数の目標はって聞いたのが、もう4年も前になりますか、120人から30人ということの話が出ました。学校の統合問題なんかもあると、それぐらい生まれないと大変だなという話が出ました。鷺見教育長はその後、町長は目標として数字は上げなかったんですけども、やっぱり少子化、これぐらいはないと学校の統合問題が出るんじゃないかというラインの線は、どれぐらいに考えておられますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 現状のままがずっと続くぐらいがいいと思います。さらに今の現状から下がっていくと、やはり、そういった学校の改革等にも考えていかななくてはいけないということになるというふうに考えております。以上です。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） それでは、今後の検討に注視していきたいというふうに思いますし、ぜひとも見直しを行っていただきたいというふうに思います。

そうしますと、時間も少なくなってきました。2問目に移りたいと思います。

2つ目に、耕畜連携の事業についてということで、これもおおむね3年ぐらい前になりますでしょうか、堆肥の利用量がなくなって、利用する人が減ってきて何とかならんかの話から、耕畜連携事業ももうちょっと力を入れていかないと、大山町の農業の発展がないじゃないかということで、3年前にもちょっとさせてもらいました。

今日は4つ小問を用意しておりますんで読みます。堆肥の利用者の数や数量の推移は、2つ、補助金事業の今後の予定は、3つ、散布機械の更新など、今後の事業計画は、4つ目、大山町ブランドの農産物として、連携して事業化できないでしょうか。以上4点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

耕畜連携推進事業について御質問をいただいておりますが、まず1点目の、堆肥の利

用者数や数量の推移のお尋ねですが、平成27年度、46名、597トン、平成28年度、44名、636トン、平成29年度、39名、560トン、平成30年度、23名、256トン、令和元年度、24名、280トン、令和2年度、27名、278トン、令和3年度は21名、490トンとなっております。

2点目の、補助金事業の今後の予定でございますが、この事業は、堆肥散布による土づくりを目的として補助事業を創設したものでありまして、短期間では効果が期待できないため、当面の間は継続していきたいと考えております。

3点目の、散布機械の更新などの今後の計画ですが、平成27年度に事業開始をしておりまして7年が経過をしております。必要に応じて修繕等をしながら、時期を見て更新をしたいと考えております。

4点目の、大山町ブランド農産物として連携事業化できないかのお尋ねですが、これは堆肥利用によりまして土づくりに取り組んでいただき、安全でおいしい大山ブランドのさらなる発展につなげることを目的として事業を行っているところです。

現在、ブロッコリー、白ネギなど大山町ブランドの農産物の育成に利用されておりますが、さらに多品目への活用を図りながら、農産物に付加価値がつけられるよう進めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、現状をお聞きしたわけですが、やはり、多品目っていいですか、いろんな町を代表する農産物、ブロッコリーやネギ以外のところにはまだまだ普及が足りない。当然、生産量も足りないのかとは思いますが、ブロッコリーと白ネギは、生産者の何割ぐらいの方が利用されてますか。分かりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課が把握しておれば、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

堆肥利用につきましては、ブロッコリーですけれども、生産者151名のうち15名、およそ10分の1、白ネギの場合が、生産者が85名のうち6名、こちらも約10分の1、大体1割の方が利用しているというふうに把握しております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 特産の品目を作っておられる方が、件数的にも面積的に

も多いと当然思います。そのうちの利用率が1割ってというのは、何か原因がありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

はっきりとした原因というところではありませんが、まずは堆肥の単価、これは当然補助事業、最初ががんばる地域プランということで、5か年計画で最終年度まで段階的に補助を下げながら、最終的には補助なく市場価格ぐらいで買っていていただいて利用をするというような計画の下で進んできた事業であります。その後、補助がなくて、この堆肥利用がどのように進んでいくのかというところを経過を見ておりましたが、やはり半分程度に激減をしております。利用促進等に努めましたが、やはり回復をしてくれないというところで、このままでは立ち上げた事業自体がもう駄目になってしまうということで、補助を少し再開をさせていただいたところではありますが、原因としては、まず1つは単価にあるというふうに思っていますが、それ以上に、利用した場合にどんないいことがあるのか。これは畜産の事業から出たふん尿等をうまく処理するための事業ではなくて、農業においては、その堆肥を利用することによって生産物の品質を良くする、あるいはその収量を上げていく、そういうような効果がある事業でありますので、そういった部分の周知、PRというのがまだまだ不十分なのかなというふうに思っています。

実際に、白ネギ、ブロッコリーを作っておられる農業生産者の方からお話を聞きますと、堆肥を入れる前に比べたら、入れた後のほうが収量も上がっていて、堆肥で投入をした経費以上に売上げとして返ってくるというような声もいただいているところであります。そういった効果をもっと多くの農家の皆さんに認識していただくことが、この堆肥の活用につながっていくものというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 大山町は、里部にももちろんありますけども、畜産業が盛んです。牛の酪農の関係やら、それから養豚、養鶏あります。広い大山町とはいってもやはり、循環をしながら土も肥沃なまま維持して、白ネギやブロッコリーなどの特産物をこれからも供給していくためには、必要だからもっと作ってほしい要望が出て、もっともっと循環が進むように、畜産農家の方もより多くの方がこの事業に関わって、場所が足りないだったら場所をつくってでも堆肥をもっと、元の堆肥がもうこれだけしか作れないので当然供給する先も限定されてきてというような、まだまだ十分な量が確保されてないんじゃないかという、特産の農家の1割の方しか利用していないというのは思うんですけども。もうちょっと連携して生産量を上げるような施策は考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

生産量を上げるというのは、堆肥のほうの。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、堆肥。

○町長（竹口 大紀君） ということですかね。堆肥のほうの生産量ということですが、これは、どちらかというとまだ堆肥は作れるけども、売れないのでこの数量にとどまっているというような認識でございます。利用者が多ければもう少し増やしていくということができるものというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 生産能力にはまだ余裕があるということですので、ぜひとも循環できるように、利用しやすいように、利用者を増やすように努力してもらいたいというふうに思います。

それから最後に、大山ブランド云々ということをちょっと触れました。何か具体的に農協あるいは恵みの里公社、関係機関はたくさんあるとは思いますが、町がぜひとも旗を振って、どっか拠点となるこの堆肥の循環について根っこを取る団体を決めて、そこを中心にもうちょっと拡大、事業が拡大できんかなというふうに思いますが、3年前聞いたときと体制的には何か変化がありましたかな、動きがありましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どこか根を持ってやるような体制がないかというお話ですが、これは、もしかしたらそのときもお話をさせていただいたかもしれませんが、大山町においては、この大山ブランドの農産物を、生産あるいは流通販売していく第三セクターとして大山恵みの里公社があるわけでありますので、もう少し恵みの里公社に対しても、この堆肥利用を恵みの里の会員の生産者の皆さんに周知をしていくようなことをしながら利用を促していくとか、あるいは化学肥料を使わずに作りませただとか、そういうような付加価値をつけて売ることがしやすいのも、大山恵みの里公社の機能の1つでありますので、そういうような付加価値をつけるような取組というのも、今これから恵みの里公社のほうでも進めていくように聞いておりますので、そういう取組と併せて、この堆肥利用というものが進めていければというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 恵みの里公社が中心になって、ぜひともこの事業を拡大していただきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、これで終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時とします。

午後2時42分休憩

午後3時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、15番、野口俊明議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 私は今日1問、質問をさせていただきますが、農地は、農業はどう守るということで質問いたしますけど。私自身は、非農家というか、そういうようなことで、あんまり上手な質問ができんかもしれませんけど、答弁のほうはそれをフォローしてお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

今まで農業の件につきましては、今日もですけど、いろんな方がいろんな質問をしておられます。私が本当にうまく質問ができるのかというのはちょっと分かりませんが、よろしく願いいたします。

農業の形態や農作物の栽培技術の向上、また各種の補助金等によって農業が見直されてきております。ブロッコリーやネギ等野菜部門に関しては、特に新規参入や新規就農者も多く見受けられる現在となっております。しかし、私が一番心配していることは、そういう中でも場所によったりいろんな状況を見れば、意欲があっても取り残されている人がある、遊休農地というものが増え出したんじゃないかなという気がしております。そういう人々を救う手だてはないものかということで、今日は質問させていただきたいと思っておりますし、また現状について、私当初は計画しておりませんでした農業委員長さんまでわざわざ手を取って来ていただきましたので、ぜひ今後の対策等も含めてよろしく願いいたします。

まず第一に、補助金を利用できない農家とはどういう農家なのかと、またどういう形態の人ができないのかということをお聞きします。そしてまた、町として米農家を支援しておられるわけですけど、この米農家の支援も含めての状況を教えていただきたいと思います。

2番目として、遊休農地の発生防止と解消はどうなっているかということで、目標があったと思いますけど、現在はどのような状況かということをお聞きいたします。

3番目として、現在の具体的な推進についてお伺いいたします。

4番目、農地中間管理機構との連携はどういうふうになっておるのかということをお伺いいたします。

5番目といたしまして、非農地判断の現状について、どういう現状なのかということをお伺いいたします。

6番目として、遊休農地の再生についての取組はということでお伺いいたします。

それから7番目、担い手への農地利用集積・集約化は。農地利用集積目標がありました。それについて、現在どういうふうになってきているのかということをお伺いいたします。

8番目として、農地の所有者確知することができない農地の取扱いは、これはあるかないかということで、我が町にもあるのかなのかということをお伺いいたします。

9番目として、新規参入の促進目標がありました。現在はどのような状況でなっているのかということをお伺いいたします。

10番目として、資格外の人、補助金の対象外の人を救う制度や補助金を創設したりする考えがあるのかなのかということをお伺いいたします。

そして、前からお願いしておりました教育長さんにも一言ということ考えて、町への愛着、町の産業について、義務教育の中ではどのような取組がなされておるのか、子供たちの、その中で意識はどのような状況なのかということをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えをいたします。

農地は、農業はどう守るということで御質問をいただいておりますが、1点目と10点目、これは私のほうからお答えをさせていただきまして、2番目から9番目に関しては農業委員長から、11番目に関しては教育長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず1点目の、補助金を利用できない農家という御質問ですが、現在、本町で行っております補助事業の大半は、国あるいは県の事業を活用しております、ほとんどの場合、規模拡大を目的とした農業者等が対象となっているところでございます。それらに当てはまらない方が、補助制度等が利用できない農家というふうに考えております。

それから、10番目の資格外の人を救う制度や補助金の考えはどの御質問ですが、現時点では、これまで支援の対象とならなかった農家へ具体的な施策というのは検討段階でしかありませんけれども、今後は、今進めております人・農地プランの実質化に向けた集落内での話し合いの中から課題を抽出いたしまして、対象となりそうな補助事業、あるいは、個人や集落を対象とした個別の支援策というものを検討、提案していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 米澤誠一農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 野口議員さんの質問に対して答弁いたします。

まず初めに、遊休農地の状況についてですが、目標値としては、令和4年度末で73

ヘクタールに設定しており、近年の状況は、平成29年度は117ヘクタール、平成30年度は89ヘクタール、令和元年是84ヘクタール、令和2年度は81ヘクタール、今年度の見込みは82ヘクタールとしております。

遊休農地の発生防止と解消の具体的な推進については、令和7年度頃に、農業委員、農地利用最適化推進委員、農林水産課、農業委員会事務局職員で、約30班編成に基づいて農地パトロールを実施しております。農地パトロールで遊休農地として上がった農地については、農業委員、推進委員が所有者へ訪問して、今後の意向調査や適切な管理について働きかけているところでございます。

農地中間管理機構との連携については、遊休農地の利用意向調査により、農地中間管理機構を通じて、貸出希望の農地について機構に情報提供を行い、遊休農地の解消に努めているところであります。

続きまして、非農地判断の現状については、農地パトロールで上がった再生利用が困難な農地については、非農地判断が可能な農地については所有者の意向を確認した上、速やかに非農地判断を行い、守るべき農地への明確化を図っているところであります。非農地判断の面積の推移については、平成29年度31ヘクタール、平成30年度16ヘクタール、令和元年度16ヘクタール、令和2年度16ヘクタール、今年度の見込みは43ヘクタールとなっております。

遊休農地再生の取組については、国、県の補助金を活用し、再生事業に取り組んでいるところです。また、人・農地担当チーム会議において、遊休農地の再生活用を検討しており、現在、再生活用の候補地を選定しているところであります。

担い手への農地の利用集積・集約化については、目標値として、令和4年度では1,899ヘクタール、農地面積の47%です。集積面積の推移は、平成29年度は1,643、農地面積の41.2%、平成30年度は1,673ヘクタール、42.1%、令和元年度は1,675ヘクタール、41.3%に該当します。令和2年度は1,797ヘクタールで、44.4となっております。

農地の所有者を確知することができない農地の取扱いについては、現在のところ該当農地はありません。今後該当農地が生じた場合は、公示で手続等を行い、農地の有効活用に努めていきたいと考えております。

新規参入の推進については、目標値として、令和4年度末までで毎年2名の認定新規就農者としております。近年の実績は、平成29年度2名、平成30年度1名、令和元年度ゼロ、令和2年度4名、今年度の見込みは1名となっております。

以上が遊休農地等の現状です。今後とも、農林水産課や普及所、農地中間管理機構、JAなどの関係機関と連携し、遊休農地の発生防止、解消、担い手への農地の利用集積や新規参入の促進に向けての取組を進めていきたいと考えているところでございます。

以上をもって答弁を終わります。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 野口議員御質問の町への愛着、町の産業について、義務教育の中での取組と子供たちの意識についてお答えいたします。

大山町の農産業について学習することの一つとして、子供たちは田植や稲刈りの体験、梨の袋かけの体験などを行っています。また、地域の中で農業に携わっていただいている方々の知恵や苦勞について、実際の声を聞きながら、体験的に学習しています。

大山町への愛着の部分については、子供たちの実態を示すものではありませんが、毎年4月に実施している全国学力・学習状況調査の質問紙の中の項目で、今住んでいる地域の行事に参加している、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるについて、はいと答えた児童生徒は、いずれも全国平均や県平均を上回る数値を示しております。

具体的に申し上げますと、今住んでいる地域の行事に参加している、小学校6年生は全国平均より17.2ポイント上回っております。そして、同じ質問で、中学校3年生では全国平均より16.8%上回っております。また、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるという質問については、小学校6年生では全国平均より1.8%上回っておりまして、中学校3年生では7.8%全国平均より上回っております。

以上のことを踏まえまして、大山町のことを大切に考えている子供たちは多いというふうに感じております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今いろいろ答弁いただいたわけでありましたが、最初に農業委員長さんには一言お伺いしたいと思いますが、今、現状等お話ししていただきました。この中で、委員長さんから、我が町を見られて、今後においてどういう対策が一番急務なのか、そういうことがもしも考えておられるなら、お伺いしたいと思います。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 米澤農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） これについては、農業委員会のほうから、事務局のほうから御説明がございますので、よろしく願いいたします。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 失礼します。先ほど会長のほうから答弁がありました遊休農地の現状ですとか、新規参入の現状についてですけれども、遊休農地につきましては、今、少しずつ減ってきているところでありまして、ただ、目標値にはなかなか難しいのかなというところでもありますけれども、今後の対策についてですけれども、これまで引き続き、農業委員、推進委員の農家さん、所有者の方への働きかけを強化して

いきたいと思いますし、あとは、集落での話合い、人・農地プランを推進する中で、農業委員会としてもそれに参画して解消に努めていくというふうを考えておるところでございます。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 非農地の判断ということについて一言伺いますが、いろいろ判断基準もあると思うわけでありまして、いわゆる、基本的に、例えば1年、2年できなくても、やるという、本人がそういう希望を持ちながら家庭の事情とかいろいろなことでできない場合に、すぐもう非農地の中に判断が入るわけでしょうか。または、そこら辺は、委員会として事情を聴きながらやっていけますか、そこら辺をお伺いします。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 米澤農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 担当のほうから、農業委員会のほうから答弁いたしますので、よろしくお願いします。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 失礼します。ただいまの御質問でございますが、非農地判断について、事前に意向確認等についての御質問でした。非農地判断をする際に、所有者の方に事前に通知をさせていただいております、もし、今できないけど、1年後2年後なりに管理をきちんとしてほしいという回答があったものについては、非農地にせずそのまま、また次の年の農地パトロールで確認をしていくということでさせていただいております。以上でございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 私、あっちに飛んだりこっちに飛んだりしながら質問を、多分この質問のあれを、何というか、きちんとした順番を持って質問してませんので、基本の質問がそうですから、私自身もあっちに飛んだりこっちに飛んだりして多分質問すると思いますので、よろしく御理解のほどお願いします。

遊休農地の再生についての取組で、圃場単位での再生とか、区域単位での再生すべきものの仕分の方法というものがあるようではありますが、どういうこれは違いがあるのか、どういう方法でやっておられるのかお伺いいたします。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 米澤農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 事務局のほうから説明いたしますので、よろしくお願いします。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 失礼します。先ほどの御質問でございますが、再生事業につきましてですが、まず、部分的な再生につきましては、今年度、町のほうで行われておりますのは、県の補助金を活用して、3分の1県補助、町が3分の1補助ということで、自己負担3分の1で再生をしているところであります。あと、まとまった農地につきましての再生事業につきましては、今年度、昨年度からでありますけれども、香取のほうでは除礫事業ということで実施をしているところであります。

それから、今後につきましては、現在、人・農地担当チーム会議のほうで、再生活用できる農地を、今現地を確認して候補地を選定している作業をしているところでございまして、また来年度以降、再生できるところが出てくれば、それに対して取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 担い手への農地利用集積・集約化に関して、具体的な推進の方法の一つに、人・農地プランの推進ということで掲げておられました。これについて、うまく機能しておりますでしょうか、そこら辺のことをお伺いたします。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 米澤農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 事務局のほうから答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 失礼します。担い手への農地の集積、集約化についてでございますが、先ほど答弁にもありましたように、集積率は年々上がってきているところであります。今後も農林水産課、それからJA、それから機構などと連携して、担い手への集積を図っていくというふうに考えております。それにつきましては、先ほどありましたように、人・農地プランの取組が重要なことというふうに考えております。以上でございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 先ほど新規参入について答弁をいただいたわけでありませう。この新規参入について、相手方があるわけですから、なかなか思ったようにはいかない場合と、うまくいく場合とあると思いますが、基本的に、新規参入を呼びかけて、例えば、今は企業なんかも新規参入で農業方面にできるわけでありませうし、また、県外や町外からもいろいろ各方面の新規参入ができるわけでありませうが、ここら辺の取組で、

もう少し、何ていうか、力を入れなくちゃならない、または、入れたほうがいいと思われるような点はありますでしょうか。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 米澤農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 事務局のほうで御説明しますので、よろしく願いいたします。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 失礼します。新規参入の取組についてでございますが、農業委員会としましては、新規就農の相談がある方、予定者の方につきまして、農業委員なり推進委員が農地を紹介したり、また住居を紹介したりというふうに支援をしていく考えでおります。以上でございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 時間がなくなりますので、町長のほうにも質問していかんと、基本的には町長が町政を動かしておられるわけですから、そこら辺の状況をお伺いしたいと思います。

その前に、教育委員会のほうに、今そういういろんな学校としての取組を伺ったわけですが、もう一步、例えば、昨日、今日の一般質問の中でもいろんな方面にわたって今私があればしようとしてることに關するいろんな、教育委員会なり執行部なりの答弁があったわけですが、昨日トップバッターの杉谷さんが質問されたことが私への今日の答えではなかったかなという気もするわけですが、こういう現場での教育によって、何ていうか、認知度というか、子供さんのいろんな地元への愛着、そして農業に関する認識等も非常に高いということのようですが、私らが若い頃に、何ていうか、歌の文句にもあります、嫁でももらって親に孝行というような歌もあったわけですが、家を守り、家庭を守るためには。今はもう親元離れがすごく、何ていうか、進んで、とにかく親と一緒になしに離れたところに住みたいというような状況になってきてます。そういう面で、もう少し、今日の話の中にも、あっちこっちの話の中にもあったように、米子には住めるけど我が大山町には住めないというようなこともあるということですが、結婚されてもそういう状態。でも、結婚をして地元に住むような教育というか、そういうものの理解を深める状況というのは、学校の小中高、幼から始まって、幼保、その中でどういうときにどういう教育がなされているのか、できればお伺いしたいと思いますけど。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大山町では、ふるさと教育というものを保小中連携で行っております。保育所の発達段階に応じたいろんな体験活動というのを重視しております。大山町は本当に、幸いにも実体験を伴った体験ができるというメリットがあります。都会の学校では、写真で見たり、またビデオで見たり、そういったバーチャルな体験でしか学ぶことができないんですが、例えば保育所でいえば、近くの農家の方々がイチゴ畑に連れていってくださって、イチゴ摘みをしてイチゴ農家の方と触れ合ったりとか、また、小学校になりますと、田植から稲刈りまで、そして、先ほどの話ですが、米澤農業委員会会長さんにお話を聞きましたら、中山小学校では梨農家の方々と触れ合っていると。ただ梨の袋かけだけではなく、一連の梨の栽培について小学校4年生がずっと勉強をして、勉強して自分の知識として蓄えるだけではなく、勉強が終わったときには梨農家さんをみんな学校に招待して、自分たちの学んだことを発表し、そして感謝の言葉を伝えるというようなところで、このような取組をする中で、やはり、ふるさと大山のことをふるさと大山で学ぶ、そして、その学んだことによってふるさとに誇りと愛着を持って、自分の生き方を確立していくという、ふるさと学習からさらに踏み込んだふるさとキャリア教育というものを大山町教育委員会としては行っております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 教育委員会の取組も分かったわけでありますが、ぜひ、結婚してない人がすごく多いということでもあります。私なんかも晩婚の一人だったんですけど、そういう中で、もう少し教育にそういう、何ていうか、将来家庭をつくる、そして少子化対策にも貢献をするような教育を、時によっては進めていければなあと思うんですけど、そこら辺はどうお考えですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど申しましたふるさとキャリア教育によって、ふるさとに愛着を持つということをお申しましたが、そのことで将来にわたってふるさと大山を思い、都会に出たとしても自分たちがお世話になった大山町のことを思い、また、様々な場面でふるさと大山を支えていくことができる人材を育てるのがふるさとキャリア教育だというふうに考えております。そして、大山をさらに継承、発達させていきたいという、この持続可能なまちづくりを目指す一員となるという、自分が関わっていこうという意欲を持っていくという、そういった部分での人材育成も考えております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） もう時間があるですから、町長のほうにお伺いしたいと思いますが、最初に、補助金を利用できない農家という形態、米農家も含めてというこ

とで質問した町長の答弁が、大半は国、県の事業だということではありますが、現在の場合、農業者の規模拡大等を目的とした事業が大半だということではありますが、何というか、まず米の問題、1点目、我が町が取り組んだ、最初に本当に早く取り組まれて、大山町の米価下落影響緩和対策ということで補助金が創生されました。しかし、我が町と同じ方向に走った、県内であれば見ると、みんな各市や町のあれ見ると、我が町の方法でない方法で補助金が出るような状況で取り組んでおられます。ここについて、私、何人かから話をお伺いしたら、検討してみたけど駄目だわというような人、それから、申し込んだけど駄目だったわという人も聞きました。そうでない方法よりか、今の大山町の方法のほうがいいのか、または方向転換でほかの市町村がやっておられるような方向に持っていかれる気はないのか、そこら辺をお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

米価の下落対策ということで、コロナの影響を受けた米価の下落部分の支援を大山町で今させていただいておりますが、米価の下落対策ということで、実際、市場価格が下がっていて、コロナの影響で外食需要が落ち込んで、市場価格が下がっているところへの影響緩和ということで支援策をさせていただいておりますが、やはり市場価格の影響を受けている対象者がある程度絞る必要があります。それを客観的に数を公平に出すためには、出荷検査を受けている、その袋数に対して単価を掛けて支援をするのが適切ではないかということでさせていただいております。

他の自治体でいろいろなやり方されてます。あの面積当たり幾らか出すところもあったり、あるいは、大山町の場合でいえば、自家保有米等に対しては当然支援の補助は出ませんけれども、他の自治体でいえば、自家保有米相当ということで、例えば1反分は栽培面積から除いてお出しするとか、いろいろなやり方をそれぞれの自治体の事情に合わせてされているものというふうに認識をしております。このたび、米価の下落対策の支援で対象にならなかった農家の方、特に小規模な農家の方もいらっしゃるということで、それはまた別に農業共済の水稲共済の掛金を全額、今年度分はこちらのほうで支援をさせていただくような支援策も併せて行っているところであります。それでも、なお漏れが出る部分が幾らかあるかもしれませんけれども、また農家の皆さんの声を聞きながら、細やかに対応していきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 実質的に、我が町の方法とほかの町村の、例えばほかの市や町なんか、自家消費米の分、1反だけはねて、あとは補助すると。どっちの方法がいいと思われませんか。これは課長に聞かにかいかなのかな、町長じゃいけんのかな。そこら辺を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。検討段階で、作付面積に対して出す方法ができないとか、いろいろ検討したわけでありましてけれども、目的としましては、コロナによる市場の、米の需給バランスが崩れたことによって価格が下落した部分に対する支援ということで、よりの確な数を出していくためには、第三者の検査、確認を受けた数量というのが公平ではないかなというところで、今の制度を組み立てているところでございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 基本的に、いわゆる私がいろんな補助の対象にならない人を救う制度や補助金の考えはということで、ここに町長が、答弁をいただいておりますが、何というか、私が見る、いわゆる本当に意欲がある人、とにかく補助の対象にならなくなっても、10年、20年、まんだ二十数年でも農地を守れる人がたくさんいると思うんですよ、我が町には。今、いわゆる若い、今の教育長からあった学校教育とかいろんな教育はすばらしくやっておられても、その今守らなくちゃいけないところを守れないようでは、その人たちが将来、我が町に戻って働く意欲がなくなってまうんじゃないかなと。今守っておいてあげなければ、もう本当に意欲がある人を潰してしまいうってということになれば、もう将来の我が町は、今はいいかもしれんけど、もう10年、20年先、もう本当に違った町になってしまうような気がするんです。

アフリカのほうではだんだん砂漠化が進み、私の頭はだんだん後退していき、まんだ黙っちょっても逃げていくんですよ、私の頭は。本当にそういう状況に我が町の人口が、子供たちが将来そういう、残ってくれて言っても逃げていく、私の頭は黙っちょっても逃げていくんだけど、そういう状況にしちゃいけないんじゃないかと。もっと早く気がついて私も手入れしておったら、まんだふさふさしとったかもしれん。本当に我が町を、それは日本の人口はもう減ることは分かっていますよ。でも、それを何とかするという考えを町長は我々の前でしゃべっておられるんですよ。だから、その一番大事な、町をつくらんといけない。あのところを車で走ってみれば、あっちに草ぼうぼう、こっちに草ぼうぼう。本当に今そういう状況になって、話を聞けば、やる意欲があっても補助金がない。何とか、例えば貸してもらえる、その機械を貸してもらえるような状況があったり補助金があれば、まんだ15年、20年、補助金返していけますよ、私の今の状況ではと、緊急なことがない限りは。そういう人がたくさんいるんですよ。そこを一番に守らなくちゃいけないのは、今、私は町長はそこだと思うんですけど、どういうお考えでしょうか。これを町長の答弁を聞いてみたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

野口議員おっしゃるとおりで、これから農地、農業をどういうふうに守っていくかというのは非常に大きな課題であります。先般行いました米価の下落支援対策というところは、あくまでもコロナの影響を受けた農家への支援ということでさせていただいておりますので、米の生産、あるいは米農家の支援というところでいえば、これはまだほかにも打つ手はあるのかなど。今後しっかり考えていきたいと思っておりますし、過去に行いました、例えばあぜの草刈りをもっと楽にできないかということで自走式の草刈り機の導入であったりとか、そういうものもさせていただいて、少しでも農業が続けられるような環境づくりというものに努めてきたところでございます。

今後地域で農業を継続できるように、省力化への支援であったりとか、あるいは機械化、またそれ以外の支援策を様々講じまして、今、非常に米農家の皆さん、厳しい状況が続いていると思っておりますけれども、意欲を持って今後も農業が続けていけるように、町としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とします。再開は3時55分とします。

午後3時48分休憩

午後3時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第2 議案第48号

○議長（米本 隆記君） 日程第2、議案第48号 工事請負変更契約の締結について（中山第2配水池新設工事（配水池設置））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第48号 工事請負変更契約の締結については、令和4年2月25日付で第2回変更契約を締結した中山第2配水池新設工事について、令和4年3月7日付で第3回変更仮契約を締結したところであり、この工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

変更の主な内容は、施工場所の土質が想定より悪く、掘削土が埋め戻しに再利用できなかったため購入土を埋め戻しに使用することによるもので、変更契約金額は、第1回変更契約金額から119万3,500円を増額して7,088万700円とするものです。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長、15番。

○議長（米本 隆記君） 15番、野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 一つ、最後に課長の声を聞きたくて質問いたします。工期が3月25日ということになっておりますが、これはこの工期内で工事が全部終了するのでしょうか、お伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 御配慮ありがとうございます。一般質問、花道でしゃべるところがなかったというところがございますので、これが最後の答弁になるかもしれませんが、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 失礼いたします。工期を3月25日としております。3月25日に終わるものというふうに確信しております。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 決議案第1号

○議長（米本 隆記君） 日程第3、決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長、門脇輝明議員。

○総務常任委員会委員長（門脇 輝明君） ただいま議題に上げていただきました、決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議につきまして、提案理由を御説明いたします。

2月24日、ロシアはウクライナへの侵略を開始し、ウクライナ各地で軍事施設のみならず、都市への軍事攻撃によってテレビ塔やインフラなどを破壊し、市民の命までも多数奪っております。

ロシアの一連の軍事行動は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、ウクライナ国民の平和のうちに生存する権利を侵害するものであり、武力による威嚇及び武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反であります。

また、核兵器廃絶、平和の町を宣言している大山町にとって、プーチン大統領の核兵器の使用をほのめかす発言は言語道断であります。

よって、大山町議会は、ロシアによるウクライナ侵略を断じて許さず、すぐに武力攻撃を中止し、ロシア軍の無条件撤退を強く求めるものであります。

政府においては、国際社会とも連携し、速やかな平和の実現のため、ロシアに対する制裁、ウクライナに対する食料・防寒具・医薬品などの人道的支援を含め、事態に迅速かつ厳格な対応を行うことを強く要望し、決議案を提出するものです。

それでは、決議案を朗読いたします。

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議。

2月24日、ロシアはウクライナへの侵略を開始し、ウクライナ各地で軍事施設のみならず、都市への軍事攻撃によってテレビ塔やインフラなどを破壊し、市民の命までも多数奪っている。ロシア軍の攻撃は日に日に激しさを増し、ついに原子力発電所までも攻撃し掌握してしまった。

ロシアの一連の軍事行動は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、ウクライナ国民の平和のうちに生存する権利を侵害するものであり、武力による威嚇及び武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反である。

また、核兵器廃絶、平和の町を宣言している大山町にとって、プーチン大統領の核兵器の使用をほのめかす発言は、言語道断である。

武力による現状変更は、2度の世界大戦の教訓の上に築かれた戦後の国際秩序を真っ向から否定するものであり、断じて認められない。

罪なきウクライナ国民がロシア軍によって命を奪われていることに、強い憤りと悲しみを覚える。

よって、大山町議会は、ロシアによるウクライナ侵略を断じて許さず、すぐに武力攻撃を中止しロシア軍の無条件撤退を強く求める。

政府においては、国際社会とも連携し、速やかな平和の実現のため、ロシアに対する制裁、ウクライナに対する食料・防寒具・医薬品などの人道的支援を含め、事態に迅速かつ厳格な対応を行うことを強く要望する。

以上、決議する。令和4年3月16日。鳥取県大山町議会。

以上でございます。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長、3番。

○議長（米本 隆記君） 3番、豊議員。

まず、本案に対して反対の方の発言ですが、反対ですか。

○議員（3番 豊 哲也君） 反対です。

○議長（米本 隆記君） はい。

○議員（3番 豊 哲也君） では、決議に対しまして反対の立場で答弁させていただきます。

今回、反対の立場で答弁させていただくんですけども、まず、第1点として、ロシア側でもウクライナ側でもない立場です。反対の一番の理由としては、我々、地方議会議員というのは、海外の情報というのを一次情報で拾っているわけではないと思われま。テレビや新聞を介しての情報でしか拾っていないと。普通の議案でしたら、町民の方々の聞き取りをしたりとか委員会での聞き取りをして決議します。しっかりと情報が取れてない状態で判断はできないのではないかと考えています。

戦争の際には、特に情報にバイアスがかかることが常です。私は数年前、そういういざこざが起こっている海外に実際に行きました。現地の方数人とお話をして、それで、実際に日本で報道されていることというのが正しいかどうかというのを確認してきました。そうしましたところ、日本とは、その場合ですけども、全く逆の報道をしていました。

歴史を振り返ると、戦争が起こったり拡大したりするときには、ほぼプロパガンダが行われ、世論形成がされます。日本のメディアもほとんど海外のメディアの流用であり、全てを戦場に行って裏を取って報道しているわけではないと推察されます。議員の方々の中に、諜報員を雇って海外の情報を把握しているとか、専門家への聞き取りをしているという方がいらっしゃいましたら分かりますが、そうでなければ、今回のことのように他国のことに安易に口を出すべきではないのではないかと考えております。

以上、反対の討論とさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありますか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10番、大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 私は賛成の立場で討論をいたします。

先ほど豊議員は、我々は目にしたわけではない、実際に現地に行ったわけではない、いろいろな情報を基にしてのことだから、その情報には、一言で言えば信憑性がないじゃないかというふうな趣旨の反対討論だったと思いますが、私は、そういう面もなきにしもあらずだということは承知しております。ただ、今のいろいろな報道、今の事態に

ついて報道されている各種の新聞、テレビ、あるいはネット情報、それらを総合的に見たときに、間違いなくロシアによるウクライナへの侵攻、侵略は明らかだというふうに判断したいと思います。今、こうしているときにも、ウクライナ国民に対してロシア兵の攻撃や爆撃があつてると思っています。今、向こうは夜かな、あつてないかも知らんけど、あつているということも考えられます。

それから、プーチン大統領は核兵器を使用するという事まで、こう威嚇してますよね。そういう危機的な状況に今あるということも、これも報道の範囲ですけども、私は信頼していいじゃないかなというふうに考えます。こうした力づくでウクライナを自分の意のままにしようとするということは、先ほども決議にあったとおり、国連憲章や国際法への重大な違反であるというふうに考えます。こうした武力による威嚇とか、武力の行使、絶対にあつてはならないというのが戦後の世界の共通認識だろうと思います。残念ながら現実には武力行使によっていろいろな紛争があつてはおりますけども、だからこそ、今、国際世論で包囲することが最も重要だろうと思っております。

この日本の地方自治体の一つである大山町からもこういう声を届けて、一刻も早くロシアによる攻撃、爆撃を止めさせることが本当に必要だろうというふうに思います。そういう立場から大山町議会も決議するべきだと、この声をロシアにも届けることが必要だろうというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次に、賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（米本 隆記君） そのほか討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから決議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、決議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、3月23日水曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後4時12分散会
